

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成30年 9 月 11 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第43号 愛西市文化会館の指定管理者の指定について  
日程第 2 議案第44号 愛西市市江児童館の指定管理者の指定について  
日程第 3 議案第45号 愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定について  
日程第 4 議案第46号 愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について  
日程第 5 議案第47号 愛西市西川端児童館の指定管理者の指定について  
日程第 6 議案第48号 愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について  
日程第 7 議案第49号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）  
日程第 8 議案第50号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  
日程第 9 議案第51号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
日程第10 議案第52号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）  
日程第11 認定第 1 号 平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第12 認定第 2 号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第13 認定第 3 号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第14 認定第 4 号 平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第15 認定第 5 号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第16 認定第 6 号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第17 認定第 7 号 平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について  
日程第18 請願第 6 号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について  
日程第19 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君

13番 鷺野 聡明 君  
15番 大宮 吉満 君  
17番 真野 和久 君

14番 山岡 幹雄 君  
16番 加藤 敏彦 君  
18番 河合 克平 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永 貴章 君	副市長	鈴木 睦 君
教育長	平尾 理 君	会計管理者兼 会計室長	加納 敏夫 君
総務部長	伊藤 長利 君	企画政策部長	山内 幸夫 君
産業建設部長	恒川 美広 君	教育部長	大鹿 剛史 君
市民協働部長	奥田 哲弘 君	上下水道部長	鷺野 継久 君
消防長	横井 利幸 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊藤 裕章 君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中野 悦秀 君	産業振興課長	滝川 豊彦 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 徳次	議事課長	大野 敦弘
書記	服部 芳樹	書記	近藤 泰史

---

午前10時00分 開議

○議長（鷲野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第43号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

日程第1・議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定について、3点質問をさせていただきます。

市の直営施設として今までさまざまな努力を重ねてこられたと思いますが、指定管理に対する今後の運営方針はどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目ですが、文化会館の開館日の増加についてお尋ねいたします。

具体的にどのようにするのか、お尋ねいたします。

3点目ですが、指定管理にすることに対して、財政的な面からお尋ねをいたします。

経費削減の見込みについてお尋ねいたします。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、運営方針でございます。

基本方針として、指定管理者は、文化会館の公平な利用の確保を図るとともに、民間に蓄積されたノウハウやサービス精神を生かして、会館の円滑な運営と施設及び設備の適切な維持管理を目指すこととしております。

開館日の増加についてでございます。

指定管理者候補者から、第2・第4月曜日、祝日の翌日を開館することで利用日数をふやす

という御提案がございました。

3点目、経費削減の見込みでございます。

指定管理者制度導入により、年間約1,000万円ほどの削減を見込んでおります。以上でございます。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定について質問をいたします。

今、佐藤議員からも質問がありましたので、重複するところは割愛をいたしますが、まず第1点目に、今回の指定については3団体の申請があったということでありますので、その3団体について、1団体はホームックスとわかっていますが、残りの2団体についての社名、また、8項目の審査基準というのがありますが、その8項目それぞれの点数を教えてくださいと思います。

また、高評価の点については、このホームックスについては6つの点について高評価であったということがありますが、残りの2社についてはどの点が高評価となり、それ以上であったので、今回選ばれたというような内容がわかる点数を教えてくださいと思います。

また、3社それぞれの指定管理料の設定、金額は幾らになったのか、教えてください。

続いて、このホームックスという候補者は、近隣ではどのような施設について指定管理を行っているのか、そのことについて伺います。

続いて3点目、貸し館業務と社会教育事業の運用ということで、これは文化会館を指定管理できるという条例が改正されたときにも確認をしたことですが、そのときには曖昧な返答であった。曖昧な状況、まだこれから決めていくというような状況でありましたので、貸し館業務と社会教育事業の運用についてはどのような考察をされたのか、またどのような運用をしているのかをお答えください。

続いて4点目、このホームックスについては独自施策を提案していると。例えば休館日の増加、ホワイエコンサート、避難訓練コンサート、手話ができるスタッフの採用等、そういう具体的な提案がされているということで評価をしているところではありますが、その具体的な提案の内容、詳細について伺います。

5点目、使用時間の区分については、今、検討課題だということで、この間ずっと検討していくということは出ていますが、今、条例で規定されている使用区分の変更については、指定管理になることによって変更がされるのかについて伺います。

また、施設の使用料については収入がその団体に入るわけですが、この施設の使用料の精算について、どのようなことになるのか教えてください。

以上、6点にわたって質問いたしますので、お答えください。よろしく申し上げます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、社名でございます。

ホームックス株式会社名古屋支店、愛西市文化会館運営共同体、愛西市文化会館AGPグループ、この3社でございます。

8項目のそれぞれの点数です。

各項目を、ホームックス株式会社、それから愛西市文化会館運営共同体、愛西市文化会館AGPグループ、この順番で点数のほうを述べさせていただきます。

まず1点目、文化会館の管理及び運営に関する基本的な考え方、75点満点中、67点、55点、67点。2点目、文化会館施設管理に関する基本的な考え方、75点満点中、65点、62点、63点。3点目、応募者の経営基盤及びこれまでの指定管理実績について、100点満点中、89点、85点、89点。4項目め、管理に係る経費の縮減に関する方策について、100点満点中、76点、66点、75点。5項目め、文化会館の管理及び運営における業務・サービスについて、175点満点中、133点、128点、143点。6項目め、管理体制・組織について、100点満点中、72点、73点、78点。7項目め、施設維持管理計画について、75点満点中、65点、57点、58点。最後、8項目め、事業収支計画について、100点満点中、88点、83.8点、80.55点。以上でございます。

評価の高かった点につきましては、施設管理において従業員の配置及び体制について、適正なシフト、地元雇用を優先することが明確に記載されていること、メンテナンス全体を1社で総合管理でき、質を落とさずにコストダウンが図れることなどです。3社とも創意工夫された提案であり、特に劣っている点はございませんでした。

優先交渉権者の指定管理料の設定金額は、3年平均で3,584万6,000円です。他者の設定金額は3,671万2,000円と3,691万6,000円です。

次に、候補者が近隣で行っている指定管理でございますが、名古屋市守山生涯学習センター、名古屋市中村図書館、瀬戸市定光寺野外活動センターなどがございます。

貸し館業務と社会教育事業の運用につきましては、貸し館業務では、市の事業について優先して実施できるよう協力をしていただくこととなります。

次に、独自施策等でございます。

開館日の増加については、現在の休館日のうち、第2・第4月曜日を開館、祝日の翌日を開館ということで、開館日数の増加という提案。それから、ホワイエコンサートにつきましては、演奏者の年齢・ジャンル・レベルを問わずに募集または依頼し、幅広い音楽文化の提供をするとともに、文化会館へ来館していただくきっかけをつくるという提案がございました。続いて、避難訓練コンサート、こちらはコンサート中の地震発生を想定して訓練を実施、市民の防災意識向上を図る提案がございます。手話ができるスタッフの採用等につきましては、手話のできるスタッフを採用する、該当予定者がいない場合は、社会福祉協議会や障害者支援団体の研修・講座に参加するという提案がございました。

次に、使用時間区分の変更の関係でございますが、これについては予定はしておりません。

施設使用料の精算でございます。

施設使用料につきましては、利用料金制を適用するため、使用料は指定管理者の収入となり

ます。ただし、利用料金基準額を決算額が上回った場合、その30%以上を市に納付することとします。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問をいたします。

まず、3社の状況については今お話があったところですが、特に管理・運営業務、サービスについてなどは、文化会館共同運営体、AGPが高いというようなことも出ておりますが、どういった点で高かったのかがわかれば教えてください。

あと、他の2つの事業体については、主となる業者がというのか、共同ということは、主となるところがあるかと思うんですが、その運営の企業名、また文化会館AGPについてはどういう企業が主体となっているか、あわせて教えてください。

それから、貸し館業務と社会教育事業の運用ですが、市の事業について優先して行うということでお答えはありましたが、今、文化会館で行っている社会教育事業はどのような運用になるのかということについて、お考えをお聞かせください。

公民館事業とあわせてダブってしまうところもあり、記述の重複等々について、どのような調整を行っていくつもりなのか、その辺についても再質問でお伺いをいたします。

あと、独自事業の提案について、ホワイエコンサートということもありましたが、今、愛西で音楽祭をやっていますが、その愛西の音楽祭がホワイエコンサートになるのか、それともホワイエコンサートと愛西の音楽祭が合同で、それぞれ別建てとして行っていくのか、今後、指定管理が行われるようになった以降、どのようなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

あと、手話ができるスタッフについては、今のところいない、または研修を受けさせるということですが、それについては今回選ばれることになった主要な点でもありますので、そういったことではどこまで市役所の社会教育課のほうが管理をしていくのか、チェックをしていくのか、そのことについて思いを教えてください。

あと、利用区分の変更については特に予定はないということでしたが、指定管理業者に試験的にやらせることによって、今後どのような形でそれができるのかできないのかということ判断することにもなっていくので、そういったことでは、指定管理業者に試験的にしていただくようにして、今後の利用区分の変更等について考えていけるのかどうかということについて行ってみてはどうかというふうに思うんですが、そのことについてどのように考えていらっしゃるか教えてください。

以上、再質問、お願いをいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、社名でございます。

愛西市文化会館運営共同体の構成会社、株式会社コスモコンサルタント、昭和建物管理株式会社、それから愛西市文化会館AGPグループ、アクティオ株式会社、株式会社技研サービス、株式会社P&B、以上でございます。

それから、文化会館の管理及び運営に関する基本的な考え方が高得点をとった、こちらに關しましては、特に施設管理の点、先ほど評価の高かった点で御説明をしたとおりでございます。1社管理というのは、非常に高い評価を得ておりました。

それから、貸し館業務の關係と市の事業の連携でございます。

こちらにつきましては、当然協定の中でさらに詰めてまいります、佐織公民館との講座との整合性をとりながら、市の事業については優先して実施をするという形をとっていく予定でございます。

それから、ホワイエコンサートと市の音楽事業との關係です。

先ほども申しましたとおり、市は市のほうで事業の計画をやります。それ以外の独自事業として、指定管理者のほうでこういった御提案がありました。こちらもスケジュール等、整合をとりながらやっていく予定でございます。

それから、手話に關しまして、これは提案の中で当然指定管理者が提案をしてきた内容でございますから、その実施に關しましては、モニタリングや状況調査をしながらきちんとやっていただくよう指導をしていく予定でございます。

それから、利用区分、こちらにつきましても、とりあえず現状は今の形をとっていきます。運用の中でこういったあり方がいいのか、考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

議長、済みません。

漏れというか、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれない。

**○議長（鷺野聰明君）**

漏れですか。

**○18番（河合克平君）**

済みません、1点だけ。

文化会館運営共同体とAGPという2つのところがあるんですが、その評価が高かった点を教えてほしいという話をしたんですが、それを教えていただけますか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

外れたところの評価の高かった点ということでございますね。

愛西市文化会館運営共同体でいきますと、これは全般的に他の2社に比べて点は低い状態でございます。愛西市文化会館AGPグループにつきましては、文化会館の管理及び運営における業務サービス、こちらについては今回の候補者を上回っております。以上のような状況でございます。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは質問させていただきます。

この指定管理者の選定に当たっての審査員の平均年齢は何歳ぐらいなのか、今までいろんな指定管理者制度で選定がされてまいりましたが、そういった選定委員と比較してどうなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、人件費についてお伺いをしたいんですが、年々県の最低賃金とかすごい勢いで上がっていくという背景があるんですが、そういったところまで踏まえてこういった試算がされているのか、とても心配になっているわけですが、その点、人件費についてはどんな考えを持って申請がされているのか、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどから市の社会教育、公民館事業ということで、私もこの点については指定管理者制度を導入するときに指摘をさせていただきましたが、佐織と八開の平等な事業展開ということが望まれるわけで、また市がやり過ぎても指定管理者の自主事業が育たないというところで、どのような判断をしていくのかというのはとても危うい。市がやってしまえば、指定管理者は自主事業をやっていないということになっていくので、その辺について、連携の仕方についてお伺いをしたいと思います。

それからもう一点、防災についてお伺いをしたいと思います。

今までは市の職員が施設の管理をしていました。そして、災害時には職員が直ちに市の災害に対して動くという体制がありました。台風等災害時の閉館・開館の判断、そしてもう一つ大切なのは、回復の見込みがないとき、職員たちがそこに残されてしまうということも出てまいりますので、そういった判断はどうしていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、審査員の平均年齢でございます。

5名の平均年齢は70.2歳でございます。

それから、館長や職員の人件費についてでございます。

提案内容にはそれぞれ数字が入っておりますが、個別の数字は個人の所得を特定することになりますので、ここでの公表は避けさせていただきますが、3年間の提案書で昇給の基準をきちんと上げて記入がされておりましたことを回答とさせていただきます。

それから、市の社会教育事業との連携についてでございますが、指定管理者が自主事業を実施する場合、あらかじめ市へ事業計画書を提出し、事前に市の承認を受けることという条件になっております。それによって、市と事業との整合性を図っていく考えでおります。

それから、災害時の判断基準でございます。

文化会館は、現在、防災安全課からの指示により、場合によっては警報発令前から自主避難所の受け入れ施設として開館し、警報解除まで継続をしております。これは今後も変わりません。指定管理者業務仕様書にも、災害時等に市が避難所等、防災施設として使用する必要があると認めるときは、愛西市地域防災計画に基づき速やかに市の指示を仰ぎ、必要な管理・対応を行うことと記載をしております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問させていただきます。



私が審査員の平均年齢を聞いたというところについては、今の文化会館は若い方々の利用が大変少ないというところで、若い方々の意見を入れる必要があるという意味で、そういった審査員の選考において、その辺の視点を持たれたかということでお聞きしております。その点について、そういった課題を持って審査員を選んだのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、防災、災害時についてでございますが、これから新たな仕組みをつくっていかねばならないと思っておりますが、今後、この文化会館の職員に対して防災上、市の職員とともに会議に参加したりとか、ともに仕組みをつくっていくようなところに参加するような予定はあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

まず選定委員の関係でございます。

学識経験者、そして施設利用を代表する方々等を選出しております。年齢が高いから考え方が古いということはないと。実用の意味でいけば、若い考え方もしてみえる委員の方がお見えになると思いますので、単に年齢だけで判断するのはいかがなものかと思っております。

それから、災害時の判断基準でございます。

指定管理になっても今の形を継続していくということでございますので、そういった非常事態になれば、当然市の防災安全課の職員等がそのように指示を出す形になっていきます。具体的にその連絡方法とか、それはまだ詰めておりませんが、当然、指定管理導入に当たって、そこは市側と連絡を密にしていく体制をつくっていく必要があると考えております。以上です。

**○議長（鷺野聡明君）**

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第2・議案第44号から日程第6・議案第48号まで（質疑）**

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、日程第2・議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてから日程第6・議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

私のほうからは、議案第44号から47号、児童館の指定管理について2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、今回、北河田・西川端・佐屋西・市江児童館の指定管理を募集するに当たりまして、募集要項を平成30年5月28日から7月2日までの期間に配付され、その申請の受け付けを約1カ月間、6月1日から7月2日まで約1カ月間ですけれども、されました。7月

18日に第1回目、7月26日に第2回目の指定管理委員会が行われまして、書類審査を含むプレゼンテーション及びヒアリングが行われました。

この審査の結果、各児童館の指定管理者候補が選定されたわけですが、申請者の総合評価の項目、基本方針、人材、事業、管理運営、費用の5項目の配点は申請者に公表しておるのかと、また総合点数にばらつきがありますので、評価の低い項目に対して、市は助言をしてお願いをしているのかということが1点目でございます。

2点目でございますけれども、毎年、単年度協定を結ばれて金額が定められております。ここで、市の指定管理料の上限額、北河田・西川端児童館につきましては2,300万円が上限、市江・佐屋西児童館については1,900万円の上限ということで、違いがあるのはなぜなのでしょうかと、この2点の説明をお願いしたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まずは、申請者へは、総得点を添え、指定管理候補者として選定しましたと選定結果を通知しております。しかしながら、項目別の配点は記載しておりません。また、審査基準を満たしていれば、選定することになります。

次に、指定管理料の違いにつきましては、放課後児童クラブの支援単位の差によるもので、放課後児童クラブの登録及び利用児童数から、北河田・西川端の児童クラブは支援単位2を、佐屋西・市江児童クラブは支援単位1を想定しているためでございます。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

それでは、再質問させていただきます。

指定管理申請者において各運営規程というものを作成されて、特色のある運営をされているわけですが、いろいろと参考になることがあるかと思えます。愛西市の児童館について、利用者に大きな差異が出てはいけないと思ひまして、情報共有というような形で児童館がよりよい施設になっていただきたいと思ひますが、市として何か取り組みをされていることはございますでしょうか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それぞれの施設運営の情報交換の場としまして、児童館等運営委員会、子育て連絡会議、館長会を年間開催しております。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○4番（竹村仁司君）

議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてから議案第47号：愛西市西川端児童館の指定管理者の指定についてまで質問いたします。

指定管理者の指定に当たっては公募となっているわけですが、4つの児童館ともに申請団体が1団体となっています。これにはどのような理由が考えられるのか、実際に公募説明会に参加された団体があったのか、お伺いします。

また、選定理由の中の総括理由の中で、市江児童館・佐屋西児童館では、今後は中高生の居

場所づくりなど、国が目指す他の事業に注視し、さらなる事業運営の改善を期待しますが、北河田児童館・西川端児童館ではそのような記述がありません。それは、北河田・西川端の両児童館は中高生の居場所づくりができていていると考えてよいのか、お伺いします。

もう一点、西川端児童館の総括理由の中で、ヒアリングも的を射た回答がなされていましたが、具体的に的を射た回答とはどのような内容だったのか、お伺いします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

公募説明会には今回の申請団体のほか2団体が説明会に参加されておりますが、その2団体がどのような理由で申請を見送られたかについては把握しておりません。

また、北河田・西川端児童館の申請者はヒアリングで、卓球等を行いに来館する中高生の実績を返答しておみえになりましたが、2館に比べ、市江・佐屋西児童館の中高生の来館数は幾分少ないということでした。委員はその点に着眼をし、中高生の居場所づくりについて改善の指摘をされたものと思われまます。

3つ目としまして、西川端児童館申請者の的を射た回答の主なものとして、委員からの気になる子供への対応という質問に対して、臨床心理士の先生による月1回の子育て相談の実施のほか、職員間の情報の共有・連携のために、職員連絡ノートを活用した館長を中心とした職員間の報告・共有体制という回答が上げられました。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

今お答えいただいた中高生の居場所づくりができていているということも、選定審査結果に加味されていると思いますが、この選定審査結果を見ますと、1,000点満点で6割以上が合格ということで、600点になっていると思うんですが、最高点が北河田児童館の748点、最低点が市江児童館の602点、この差をどう捉えるのか、600点を超えていけばいいのか、お伺いします。

また、北河田児童館の項目別理由の中で、事業収支計画については、効果的運用を心がけ、指定管理料上限額を280万円程度下回る指定管理料を提示したとありますが、具体的にどのような事業において効率的な運用がなされたのか、お伺いします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今回の指定管理者は、全ての施設が今の運営団体の更新の申請という形になりました。そうした現状もあり、委員の質問も、現状に満足することなく、さらなる改善の姿勢を尋ねるものが多かったと記憶しております。この質問に対する市江福祉会の回答がやや弱かったことが採点に影響したものと思われまますが、市として、市江児童館を運営している市江福祉会は保護者の信頼も厚く、今後も適切な運営が期待できると評価しております。

次に、北河田児童館の管理運営を行う愛西市社会福祉協議会は、勝幡児童館の指定管理も受託されております。子育て支援事業、放課後児童クラブ、児童館事業において、共有できる資料については共有することで経費の削減に努めるとの説明でございました。以上です。

#### ○議長（鷲野聡明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

重なる点もあると思いますが、通告のとおりやっていきたいと思います。

先ほど竹村議員からもお話がありましたが、各1団体全て更新ということで、今回は公募ではありますけれども、1団体しか応募がなかったということで、一応公募の範囲に関してちょっと確認なんですけれども、市内・市外等を含めて何か制限があるかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、それぞれ1団体であった理由、先ほどあったんですが、明確な答弁がなかったんですが、理由ですね、何で1団体なのかということについてお尋ねをしたいと思います。市の考えているところでいいと思います。

それから、先ほどもありましたが、各団体の点数のばらつきが結構あるわけなんですけれども、先ほどの答弁の中でも、全て更新なので、その中での改善がどのようにされるかみたいなのが委員の関心でもあったという話ではあったんですけども、それぞれの施設運営に対する委員さんとか市が考えている課題、そして今後それがどのように改善されているかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

申請団体が全て更新ということでございました。ただ、市内に拠点を置く団体などの制約を設けておらず、公募の範囲について特に定めはしておりません。

また、公募説明会には、先ほども御回答をさせていただきましたが、申請団体のほか2団体が説明会に参加はされておりました。しかしながら、その2団体がどのような理由で申請を見送られたかについては把握できておりません。

次に、団体に対する採点につきましては、申請書の内容、プレゼンテーション方法、ヒアリングによりなされておりますので、得点には差が生じております。

また、指定管理者選定委員会におきまして、各団体の管理における課題の指摘は特にありませんでした。今後の改善点としましては、配慮を必要とされる児童の受け入れ体制、中高生の居場所づくりなど、国が目指す児童館運営により近づけるよう積極的な創意工夫をお願いしたものでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

今回基本的に制限なしで広く募集をしているという中なんですけど、残念ながらというか、ほかの団体からの参加がなかったということですが、当然、児童館運営にはよりよいサービスというか、よりよい運営を子供たちのためにやっていただくということで、そういった中でさまざまな団体が参加してもらうことが望ましいのかもしれませんが、一方では継続性というようなことも非常に大事で、子供たちにとっては継続性も非常に重要な面でもあるわけで、体制の。そういった点からも含めると、これを見る限りでは、やはり印象としては、大体市内でも例えば新たに競合するようなこともないし、ある意味すみ分けはできているような状況になってきているわけですが、そういった点も含めて、今後の指定管理の例えば選定のあり方、そういったことに関してこのままいくのか、また例えばそういった形で継続的にやってもらうのであれば、そうした形をとっていくのかについての考え方についてお尋ねをしたいというふうに

思います。

なかなかほかの、例えば市外も含めた団体が来ないということに関しては、市内の団体には勝てないというふうを考えているのか、あるいは例えば利益等の見込みがなかなかないのかというのがあるかもしれませんが、そういったことも含めて、継続性を含めて、このまま公募でやっていくのかどうかも含めて、ちょっと考え方についてお尋ねをしたいというふうに思います。その点について、どうでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

継続性を考えてよという御質問でございますが、指定管理者の選定につきましては、基本的には競争の原理が不可欠と考えております。同じ団体に長期間継続していただくことは好ましくないと考えて、今回は公募とさせていただきます。

しかしながら、今後、また指定管理者の調整会議等もございますので、その中でさまざまな公募のあり方について調整させていただく考えでおります。

**○議長（鷲野聡明君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、児童館等の指定管理者の選定についてお伺いをしたいと思います。

先ほども質問いたしました、審査員の選定におきまして、利用者の立場で判断する方々が含まれていないような気がするんですけども、その点についていかがなものか、お伺いをしたいと思います。

それから、2点目に、かつてから何度も申し上げてきているところでございますが、施設利用者のカウントを各施設でしているわけですが、それぞれ統一したカウントの仕方をしているのか、私もよく行くわけですが、そういったものも今回資料として提示されているわけで、その辺のところはどうなっているのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、3点目、児童館の利用者の大半が指定管理者が運営する保育園の出身者であるということで、市江保育園の市江児童館のほうで文書が出てきているわけですが、市江地域の子供の何%ぐらいがこの保育園に通っていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

それからもう一点、最後に、先ほどもお伺いいたしました、今回も台風が来ました。台風等の災害時の閉館、そして開館、そして職員の態勢等、どのようにしていかれるのか、判断基準等についてお伺いをしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず運営委員につきましては、保護者で構成される愛西市地域活動連絡協議会の代表の方に審査委員をお願いしております。

また、利用者のカウントですが、各施設には、施設に来館された方に記帳をしていただき、その人数を利用者数としてカウントするように伝えてはおります。

また、市江学区でございますが、市江学区の子供さんは約58.3%の方が通っておみえになります。

次に、警報でございますが、暴風警報または暴風雪警報が愛西市に発表された場合、児童クラブは実施しておりません。しかしながら、児童館も閉館させていただいておりますが、その間の児童館の職員は中にはおります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほど、地域の方の代表が含まれているということでございますが、これは現在利用している方が代表なのかというところで、私はそうじゃないんじゃないかなあと思うんですが、多分かつての保護者の方々が地域活動をされている、その代表の方かと思いますが、その辺、現在の子育て中の方なのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

それから、あと施設利用者のカウントをということなんですが、施設の目的の、いろんな事業を活用するために来た来館者なのか、それとも私はよくチラシとか何かを持っていっても、ここに書いてくれと言ってカウントをされるということが、指定管理者制度が始まったときからあるわけです。ですから、この指定管理者同士、各館、児童館の目的のために来ている来館者がどれだけあるか、比較できるような状況になっていないのではないかとずっと申し上げているわけですが、その辺、改善されたものを提示されたのか、その辺の確認をさせてください。かなり今回決算の資料にも、あら、なぜこんなに差が出るんだろうというところが見えるわけですが、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと児童館の利用者、市江につきましては保育園の出身ということで、利用者が多いということですが、それ以外の方々の利用状況ってどうなのか、その辺の市の今の判断というか、考えについて、あればお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、児童クラブについては台風等のときになくなりますよということはあるんですが、あと児童館の、今回も夜まで明らかにこれは暴風警報が続くだろうということをおもったわけですが、そういったときに、児童館に引き続きいる必要性というか、職員の安全ということも考えねばならないと思いますが、防災上、何らか児童館の職員に役割が課せられているのか、職員の安全ということをおもったときに、やはり帰宅ということも判断しなくてはならないのではないかとおもわれますが、その辺についての仕組みはあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず地域活動連絡協議会の代表という方で、お願いしている方につきましては、今ある児童館で運営してみえるクラブ、母親クラブの代表ではございますが、今回の代表として来ていただいた方につきましては、今、小学生の子供さんはお見えになりません。

また、利用者のカウントでございますが、施設を利用するためにお見えになった方の名前を書いていただいてカウントをしているのが現状でございます。

あと、市江学区の子供さんで市江保育園を卒園された方の判断ということでございますが、当然、市江学区の子供さんは全て市江保育園に通っているわけではなく、約4割の方は他の幼稚園・保育園に通ってみえると思われまして。しかしながら、多くは福祉会のほうは卒業されてお見えになりますので、一緒に児童館を楽しんでお見えになると思っております。

あと、警報等が出た場合の児童館の職員でございますが、基本的には避難所となる場合は、防災安全課のほうが市の職員を派遣して避難者の保護に当たるかと考えております。しかしながら、そのときの鍵等の受け渡し等で、館の職員の方との連絡等が必要かと考えておりますので、台風とか地震等の災害の大きさによって考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第49号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、これから補正予算の質疑に入りますが、予算質疑においては、補正予算書のページ数または款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

次に、日程第7・議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問いたします。

1点質問いたします。

予算書10ページ、8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、補助金、ブロック塀等撤去費補助事業ですが、学校施設内の撤去は完了したと聞きましたが、通学路についても、大阪北部地震での痛ましい事故は起こり得るので、早急な対応が必要だと思いますが、通学路での危険なブロック塀などの撤去はどのように進めていくのか、お伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうから、通学路以外の道路関係についてお答えをさせていただきます。

住宅が密集している地域や通学路については、重点的に安全対策等を推進していくほか、補助制度の充実や啓発を強化していく必要があると考えております。そのため、基準に適合していないブロック塀等の把握に努め、撤去や改修に向けて注意喚起を促していきたいと考えております。

○教育部長（大鹿剛史君）

教育委員会といたしましても、学校及び都市計画部局と情報を共有し、通学路の安全対策を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○4番（竹村仁司君）

危険が予測されるブロック塀とはいえ、個人の所有物になるかと思いますが、あくまで申請があつて補助するという形だと思うんですけど、明らかに危険なものに関しては行政側から撤

去のお願いをすとか、あるいは指導をしていくケースも考えられるのか、お伺いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

個人の財産のため、強制的な撤去はできませんが、明らかに危険なものについては、所有者などに倒壊の危険性を積極的に周知していくことは必要と考えております。

**○議長（鷲野聰明君）**

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

**○8番（近藤 武君）**

それでは、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問させていただきます。

ページ数ですと10ページ、11ページ、先ほど竹村議員のところでありましたが、ブロック塀の撤去補助の関係でありますけれども、これは一般質問のときでも多少お答えがありました。対象物はどれだけ確認されているのか、またこの制度を使うに当たり、審査やチェック体制はどのように行っていくのか、また応募が多かったときの対応についてお聞かせください。

続きまして、12、13ページ、エアコン設置に関してのところでありますけれども、設計費という形での計上でありますけれども、空調整備をするに当たり、実際導入の仕方ですね、導入方法としてPFI、リースなどの整備方法というのがあるとは思われるんですけど、どの方法で考えられているのか、また、国からの補助金というのはどれくらい見込めそうなのか、まずお答えください。お願いします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、対象はどれだけかという御質問でございますが、市内全てのブロック塀を把握するには至っておりません。

なお、7月に県と実施したブロック塀調査では、220件のうち46件でブロック塀の存在が見受けられました。そのため、統計的には住宅等画地数に20%を乗じた件数が市に存在するものと想定をしております。

次に、審査やチェックはどのようにしていくのかという御質問でございますが、初めに市の担当窓口へ事前相談していただきましたら、市が補助対象となるブロック塀等を現地調査させていただきます。その後、必要な書類をそろえていただきまして、補助金交付申請を提出していただきましたら、書類審査を行い、補助要件等について審査をし、交付決定をしてまいりたいと考えております。また、完了時も同様に書類及び現地において履行実績の確認をさせていただきます。

次に、応募が多かった場合の対応でございますけど、これにつきましては補正を対応していきたいというふうに考えてはおります。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

エアコンの整備方法でございます。

今回早急に整備が必要なため、直接施工方式を考えております。

次に、補助金でございます。



仮に補助金を受けることができた場合、あくまで概算ではございますが、9,900万円ほどになるのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、学校のエアコン設置のほうで再質問をさせていただきたいんですが、地域に合った熱源というか、動力源の活用などを考えられると思うんですが、ガス・電気を含めた、どのような方向で進めていかれるのか、また、各学校に同じ空調施設、同じような壁だとか、天井だとかいろいろあると思いますが、同じものを全部設置する方向なのかお聞かせください。

○教育部長（大鹿剛史君）

全体的には電気方式となりますが、北河田小学校及び勝幡小学校につきましてはガス方式になるのではないかと考えております。

それから、空調整備の内容でございます。規格や性能などは当然同一のものを考えておりますが、設置に関しては、校舎や教室のスペース等により、今回の設計でその具体的な方法を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（鷲野聡明君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（鷲野聡明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問をいたします。

全部で6点ありますので、よろしく申し上げます。

1点目が、9ページの3款2項3目の保育園費ですが、現状のふぐあい点の確認をしているところがあれば教えてください。

また、今後の長寿命化等について、そのふぐあいの中に長寿命化の方策があるのかどうか、その他のふぐあい点があれば教えてください。

あと、指定管理の募集が7月30日に終わったんですが、その募集結果がわかれば教えてください。

続いて、11ページの8款2項2目の土地財産管理費、公有財産購入費ですが、土地について購入するというお話がありましたが、大体購入単価については幾らなのか教えてください。

続いて、8款の3項1目のブロック塀撤去費用ですが、いろいろと質問された中で、全体の20%ぐらいはあるのではないかとということもありましたが、通学路の点検を指示したというこ

とでこちらは聞いておりますが、この通学路の点検結果についてはどのような結果であったのかお伺いをいたします。

また、このブロック塀の撤去費用については、国・県の補助について、あるのかどうかお伺いをいたします。

申請方法、審査内容についても質問しておりましたが、近藤さんのほうから質問が出ましたので割愛いたしますが、以上、ブロック塀については結果と補助金について教えてください。

続いて、9款1項3目の防水工事についてですが、消防署の防水工事については、説明があったのは通常部分だということで、今度の健全化調査とはまた別の部分として必要だということだというふうに認識はしておりますが、防水異常、いわゆる雨漏りの状況がどれぐらい前から続いていたのか、また前回からの経過年数、前回に防水工事をしてからの経過年数についてお伺いいたします。

続いて、10款1項1目の外国人児童数について、外国人スクールサポート報償金についてですが、こちらについては外国人の児童数は大体何人ほどいるのか、全体で。また、どの学校へ派遣をする予定なのか、お伺いいたします。

続いて、10款2項1目と10款3項1目の空調設備の設計委託であります。設計の方法、今、勝幡と北河田は違いますよと、ガスでありますということなんで、その2校については設計が一括して委託されるのかと思うんですが、残りの14校について、どのような形でペアを組ませて分割の発注をしていくのか、そのことについてお伺いすると同時に、空調設備についてはどういったものを利用するのか、ガスのことはわかりましたが、そのほかのものについてどうするのか、お伺いをいたします。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

設計委託費として補正計上させていただいておりますのは、永和保育園の外壁塗装、屋上防水、トイレ改修などでございます。

次に、長寿命化の方法としましては、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定をさせていただき、行わせていただく予定でございます。また、修繕が必要と思われる箇所については、今回設計委託費として計上させていただいております。

最後に、募集結果でございますが、3法人の応募がございました。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず土地購入の単価でございますけれども、1平米当たり1万9,700円でございます。

次に、ブロック塀の関係でございます。

通学路については、この後、教育部長のほうからお答えをさせていただきます。

国・県の補助につきましては、国費補助2分の1を活用できるように要望してまいりたいと考えております。

なお、現在、県費補助はございません。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

通学路点検につきまして、現在、現場確認の最終段階に入っております。確認箇所数は200

カ所ほどになろうかと思えます。傾き、ひび割れ等が確認された場合、調書にその旨を記入いたします。確認した全てを学校と都市計画課に報告してまいります。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

防水異常の状況につきましては、ことしに入ってから大雨の際に3階の小会議室の天井から若干雨漏りをしている状況でございます。

前回の修繕してからの経過年数につきましては、18年が経過しております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

今回補正でお願いいたしました外国人児童、30年4月以降に転入した児童数は3名でございます。派遣先は、永和小、市江小、草平小です。

30年度の対象者につきましては、全体で、小学校で9名、中学校で4名という状況でございます。

エアコンの関係でございます。

まず発注のやり方でございますが、現在一番効率のいいやり方を部内で検討中でございます。あと、手法でございますが、機能は同一でいきたいと考えておりますが、教室によって据え置き、天井つり、壁かけなど、校舎や教室の状況により施工方法を考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問いたします。

9ページの保育園費ですが、その他のふぐあい点はこれ以外にはないということの答弁だったと思うんですが、運動場の水はけが悪い状況など私のところにも入ってはいるんですが、そういうふぐあい点は改修をしていかなければならないのではないかと考えているんですが、そのほかにつかんでいるところはないということは、指定管理委託に当たって、この2点について直すだけということでもいいのかどうか、確認をします。運動場は直していかないのか、確認をします。

あと、ブロック塀のところですが、通学路の点検については200カ所あるということで、学校または都市計画課に伝えていくという答弁ではありましたが、それをどのようにしていくのか、どのように直していくのか。先ほど竹村さんの答弁の中では、お願いをしていくということではありましたが、どこまで市がかかわっていくのか。それは子供の命にかかわることなので、どこまでかかわっていくのかということについて、決意を教えてくださいたいと思えます。

あと、エアコンの空調設備の方法ですが、質問をさせていただいたのは、効率的に検討しているということですが、その効率的に検討している内容についてお伺いをしたかったものから、検討している内容をお伺いするんですが、例えば先ほど言ったように、勝幡と北河田は同一ですから、一つの設計を分割するんだと思いますが、他の14校についての分割の仕方について、もう少し具体的にお伺いをいたします。

それと、ガスの費用については、確かに導入費用は安くはなるんですが、その後の維持管理

費用というのが非常に高くなるということを聞いておるところでもあるものですから、その辺の検討はされてガスという選択をされたのか。一般的に電気とガスを比べると、そのほかのメンテナンス費用がかなり違うということを聞いておるところでもありますので、その辺のことの検討もされているのかなあということについてお伺いをいたします。

あと、校舎が学校によって複数あると思います。南館と北館みたいな形で複数あると思いますが、その複数ある校舎、例えば一つの校舎にまとめられるようであれば、まとめるような方法を小学校に提案しているのか、そのことについて、設備の形態が教室によって変わるということは確かにありますが、その対象とする教室をどうまとめていくのかということもあわせて考えていらっしゃるのかどうか、お伺いします。以上、お願いします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

先ほど、今回の設計委託費としまして、大きなものとして外壁塗装、屋上防水、トイレ改修を上げさせていただきましたが、先ほど御指摘のありました園庭の排水の改修とか、乳児室の改修なども行いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

今後の対応という御質問でございますが、不適合なブロック塀等につきましては、随時是正状況の確認を行い、所有者等に除去・補修を促します。所有者などからの自己採点結果等に関する相談に対応することを、県と市町村が協力して行う考えであります。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

発注の関係でございますが、設計に関しては一校一校個別でつくりますので、あとはそれをどういうふうに組み合わせて入札にかけていくか、それを今検討しておるところでございます。ですから、効率がよいという意味と、また一校一校設計をいたしますので、その分に関しては各校の個別であると、そういう認識でお願いいたします。

それから、ガスに関しては、現状、佐織中学校がガスを使っております。都市ガスが通っておる地域については、ガスも選択肢の一つと。維持管理の費用がかかるという情報も得ております。その辺のコストパフォーマンスも考えながら、その選択を設計の中で選択していきたいと考えております。

それから、教室、南棟・北棟の2棟ある場合どういうふうにするのかということでございます。来年の4月現在の普通教室を全て対象にします。極端に教室数がことしと比べて減るわけではございません。私ども教育委員会としては、できるだけどちらかの棟に集約をしたいんですが、現状、片方の棟に全部集約ができるわけではございません。今後に向けて、学校には教室の、特に普通教室の集約は指示を出しておりますが、来年においては、それを視野に入れながらも、多分現在のある棟全部が対象になるという見込みでございます。以上です。

#### ○議長（鷲野聡明君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

私のほうからは、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算についての中の、ページ

数でいいますと12ページ、13ページ、10款教育費、2項、また同じく3項中学校費の中の空調整備工事設計委託料についてお尋ねいたしますが、一般質問のところでも各議員の質問もありましたし、これまで数年間の間、何度か同じような質問がされてきたとも思われます。

また、私もエアコン設置に対しては非常にありがたいことと思っておりますし、批判するわけでもありませんが、もう一度、確認ということも含めてですが、なぜこの時期になって空調整備工事委託料の上程に至ったのか。

それは、一つは豊田市で1人のお子様が亡くなったとか、これはエアコンではないですけども、ブロック塀が倒れて小学生が亡くなったとか、やっぱり子供に対することに対しての市としての対応が遅い。こういうことが起きてからそういうことを考え直して、早急にやらなければいけないという取り組みになったのか。それとも、異常気象によってこの夏に死者が出たので、対応していかなければならなかったのかということも含めてなんですけれども、やはりいま一步ちょっと対応が遅いのではないのかなあと思っております。ほかの自治体、市町村も含めてですけども、そういうところで起きた事案があったから、こういうことになったのかということを確認のために一つお尋ねしたいのと。

もう一つ、申しわけないんですけども、この異常気象という中で、先日も台風がここ愛西市を通過していきまして、被害もたくさんあるんですけども、今、全ての小・中学校の普通教室に空調設備を設置していただくということですが、ある小学校では校長室のエアコンも1つ壊れたりとか、オーバーヒートして使えないという状況もお話を聞いていますが、そういうことに対して、今回そういうことの間緯も含めて、普通教室以外での改修とかを含めて整備されないのかということをお尋ねします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

一般質問でも同様の回答をしておりますが、ことしの夏は午前中より30度を超える日が続きまして、市長より、猛暑は一つの災害であると、今の学校の教室状況は放置できないとの方針のもと、空調整備工事設計委託料を計上させていただきました。あくまで、まず一番子供たちが過ごす時間の長い普通教室を対象に考えております。

また、今回の夏の暑さとか台風とかで修繕が必要なものについては、各学校が修繕費において修理をしていくものと考えております。以上でございます。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

最初に、9ページの支所整備委託料に関して質問を行います。

今回八開支所に関して、コミュニティセンターのほうに支所機能を移すということでありました。この関係について、八開庁舎の取り扱いのことがやはり関係してくるんですけども、今後その八開庁舎の取り扱いが決まった以降についてですけども、それについても八開地区のコミュニティセンターのほうに支所機能はそのまま残すのかどうかについて、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、郷土資料館についても、資料が移管するという話もありましたが、移管先についても、現在の資料の保管とか保存の対策とかというのをどういう形でやっていくのか、十分なのか。それからまた、八開庁舎にある上水道部をこの本庁舎のほうへ移すという話ではありますけれども、これについても、現状でいくとどこに入るのかなあというのはあるんですけど、その点はどのようになるのかについて、それからあと、八開庁舎の横の集会場というか、広いところですけども、あそこについての利用に関しては、そのまま閉めてしまうのか、あるいは例年どおり、これまでどおり例えば確定申告等で使うのか、そういった点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、社会福祉施設の修繕工事というところで、八開福祉センターの空調についてですけども、今まで全館の空調だったんですけど、個別の部屋にかえるという話にはなっていますが、八開の福祉センターに関しては、入ってすぐのところに結構広い部分がありますね。そこによくお風呂に入った方なんか涼んだりとか、そういったこともやっているわけですが、その空調に関してはどういうふうになるのかについてお尋ねをします。

それから、11ページですけども、筏川水系の対策推進協議会に対しての負担金の増額に関してですけども、海津の排水機場の事業費の負担がふえたということですけども、ちょっと具体的にふえた理由とか、金額とかについてお尋ねをしたいと思います。

また、各自治体、関係する自治体の負担の状況についてもお尋ねをします。

それから、13ページですけども、学校教育管理費のボイラー設備の設計委託料ということで、八開の給食センターのボイラーについての設計委託料に関してですけども、前回八開センターについては、今は学校統合の関係もありますが、やはりセンターについての今後の利用ですね。ですから、ボイラーが今後どのぐらいの利用を見込んでいるのかということとか、それから今後のセンターの利用、維持管理費の見通しなどについてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

八開支所につきましては、そのままコミュニティセンター内に配置をいたします。

郷土資料室は、生涯学習課からは資料の保存・保管を聞き取りした上で、福原地区にありまます農村環境改善センターに移転を予定しております。現在、健全度調査を進めておるところでございます。

現状の上下水道部でございますが、本庁2階の北側ですので、現在の下水道課の東側に上水道課の配置を計画している状況でございます。

最後に、集会室の利用でございますが、移転後の八開庁舎の運営について、現在、利活用検討委員会で検討中でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

八開総合福祉センターの修繕の件でございます。

今回の修繕は3年計画で個別空調を設置し、現在の設備に対する負荷を少なくし、できるだけ長く利用したいというふうに考えております。すぐに吹き抜けロビー等の空調がなくなるわけではございません。

○産業建設部長（恒川美広君）

筏川水系の関係でございます。

まず事業費の増の理由でございますが、湛水防除事業で整備している開治排水機場において、平成29年度の事業費の増、1億円から約2億4,190万円ばかりとなりました。そのことにより、協議会の負担が増となったものでございます。

次に、各自治体の負担状況でございます。

津島市が44万2,114円、稲沢市が111万1,890円、愛西市が774万9,493円、弥富市が10万2,059円、飛島村が1万円でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

八開センターの今後の利用についてでございます。

引き続き、八開地区3校の給食業務を担っていく計画でございます。

それから、維持管理の関係でございます。

現在のところ、31年度にボイラーの修繕を考えております。その他の修繕の計画は、今のところございません。以上でございます。

○17番（真野和久君）

具体的にもうちょっと説明をしてほしいんですけど、支所に関してはそのまま八開のコミュニティセンターに置くということは決定なんですね。福原については、今調査ということで。

それで、済みません、上水道課についてはどこに置くつもりか、もう一遍お願いします。

それから、集会場に関して、八開は今後どういうふうにご利用していくかはわかるんですけども、例えば今年度の確定申告などで使うに当たって、また日常的にあそこを借りていろんなことをやることについては具体的にどうなのかについて、具体的に教えてください、ちょっとその辺をまずお願いしたいというふうに思います。

あと、1つ確認なんですけれども、支所をそのままコミュニティセンターに置いた場合、コミュニティセンターの利用に関しての、例えばその規模というか、広さというか、コミュニティセンター機能に関してについては大丈夫なのかということについて、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、社会福祉協議会について、だから、吹き抜けについて今後どう対応していくのかについての具体を聞いているんです。3年後にじゃあどうなるのかということを含めて、その辺についてちゃんと考えているのかどうかを聞きたいので、そこについてしっかり教えてください。

それから、筏川に関しても、1億から2億4,100万円にふえたのはわかりますが、なぜふえたのかについて、ちゃんとその理由をお願いします。

それからあと、それぞれの関係する市町村の金額はわかったんですけども、この金額の決め方とか、負担の仕方というのはどういう形で決められているのかについてお尋ねをしたいと思います。以上です。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、再度、上水道課の移転のお話です。

本庁舎、今2階に上下水道部がございます。その隣に上水道を持ってくる計画でございます。

それから、現在の八開庁舎の利用状況をどのようにするかということで、確定申告等、現在やっている事業につきましては、今年度についてはそのまま継続することを考えておりますし、先ほどお話ししましたのは、事務所、支所のほうがコミュニティセンターに移転後どうするかを今検討中であるといったお話をさせていただいております。

それで、コミュニティセンターは機能的に大丈夫かといったお話ですが、現在の土地利用調整室兼資料室を改造いたします。それとあわせまして、西側に隣接しております研修室の一部も一緒に事務室として改修を予定しておりますので、機能的には十分対応できると考えております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、八開の総合福祉センターの今後の件でございます。

こちらにつきましては、ロビーでくつろいでいる方もお見えになります。そういった方については、別室の休養室に移っていただくように対応していきたいと思っておりますし、その後の対応につきましては、個別施設計画を作成する中で検討をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず、ふえた理由でございますが、国の予算割り当てが増となった関係でございます。

あと、排水路の負担の割合がどうやって決まったかということでございますが、現在の海部幹線水路の併設排水路へ流れている利益割でございます。

**○17番（真野和久君）**

議長、いいでしょうか、済みません。

**○議長（鷲野聰明君）**

答弁漏れでしょうか。

**○17番（真野和久君）**

はい。

ですから、国の補助、国の負担割予算がふえたのはわかるんだけど、何でふえたかが知りたいので、それについてちょっとちゃんと説明をお願いします。

だから、工事の中身が変更になったとか、余分な工事をやるとか。

〔「事業の内容の変更を言えばいい」の声あり〕

〔「工事の変更内容」の声あり〕

**○産業建設部長（恒川美広君）**

補正で上屋工がふえました、建物ですね。あと、遊水地と樋管の工事を追加しております。

**○議長（鷲野聰明君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**



議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてお尋ねをいたします。

9 ページ、2 款 3 項 1 目 13 節の電算事務委託料ですけれども、マイナンバーカードシステムの変更という説明でありましたが、具体的な変更内容についてお尋ねをいたします。

次に、11 ページ、9 款 1 項 2 目 19 節の負担金、消防学校の教育ですけれども、消防大学の履修者数についてお尋ねをいたします。

それから、消防学校と消防大学校との違い、また、消防大学校を履修された方は、消防体制の中でどんな役割を果たしていくのかについてお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

マイナンバーカードの関係でございますが、記載事項充実に係るシステム変更でございます。旧氏の記載申請に係る画面及び帳票類等の追加・修正を行うものでございます。以上でございます。

**○消防長（横井利幸君）**

消防大学の履修人数につきましては、13人でございます。

消防学校と消防大学校の違いにつきましては、消防学校は県下消防本部の消防職員が教育・訓練を受けるところでございます。消防大学校につきましては、全国の消防職員が専門教育を受けるところでございます。

あと、消防体制との関係につきましては、消防学校にて教育を受けた職員は指導的な立場となり、職員に専門的な教養を行っております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

マイナンバーですけれども、今部長のほうから、旧氏、もうちょっと具体的に、ただ住所のことなのか、わかりにくかったので、もうちょっとわかるように説明をお願いします。

それから、消防大学校ですけれども、今年度は3人行かれるということですが、全国区では例えば何人ぐらいになるのかという点をちょっと補足いただきたいと思います。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

マイナンバーの今後、国の政令の関係で、例えばローマ字表記、それから旧の氏、旧姓ですね、そういったものが記載できるようになってまいります。今回の補正に関しましては、その旧の氏の関係の記載ができるためのシステムの改修ということでございます。以上でございます。

**○消防長（横井利幸君）**

各学科がございまして、各学科1クラス30名から40名おりますので、受け入れは、17学科ございますので、300人から400人の受け入れになっております。以上です。

**○議長（鷲野聡明君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算について数点質問させていただきます。

最初に、総務費、総務管理費、支所整備費の9ページ、支所整備設計委託料についてお伺いをいたします。

コミュニティセンターの改修について、具体的にどのような改修なのか、1階のどの部分を使うとか、その辺について詳しく説明をいただきたいと思います。

それからあと、八開支所についてですが、後の活用について具体的に何か案が今の段階で出ているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、2点目、同じく9ページ、社会福祉施設修繕工事管理委託料、そして修繕工事の八開福祉センターの関係でお伺いをしたいと思います。

これは民間への移譲等も視野に入れた改修なのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、9ページの後期高齢者の健康診査委託料・負担金について、当初予算の見込みよりふえた理由についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく9ページの永和保育園の修繕工事設計委託料ですが、これは指定管理者に出す前にきちんと整備しておこうという趣旨のもとされるものなのか、この後まだ改修すべき点があるのか、お聞かせください。

また、この永和保育園においては使えないトイレがありました。その辺についても改修がされて使えるようになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、11ページの一番上段の農業土木費の筏川水系水対策推進協議会に対する負担金についてお聞かせいただきたいと思います。

この協議会は、どこが中心になって運営をしているのか、また今回こうした提案を中心になってきているのはどこなのか、その仕組みについてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、工事等について、協議会が責任を持って入札をするのか、そうでなければ、どのように入札の制度がどこで実施されていくのか、金銭がどのように渡っていくのか、その点について、工事の業者決定までどのようなプロセスを踏んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、13ページの学校の空調関係のことでお聞かせいただきたいと思います。

死に至るような猛暑ということ、そしてほかの自治体もやるからこれをやるんだというだけでは、来年暑くなかったりとかそんなことがあると、やはり市民の方々が納得いかない。そして、これを優先的にやるということは、ほかの事業へのしわ寄せが行くという部分で、しっかりと市としてもこれをやるんだという根拠を持たなければなりません。

そこでお聞きしたいのが、先ほど9,900万円の補助金が出るという答弁があったかと思いますが、そうすると総事業費も出てくるのではないかなあとと思います。大体総事業費としてどれぐらい見込んでいるのか、そして、コストパフォーマンスとして、子供たちの教室、何度ぐらいだったならば勉学をするに当たって大丈夫だろうというところでの設定がされているのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、維持管理についても通告が出してありましたが、先ほどガス云々ということがあ

りましたので、そこは省きますが、あと今年度の9月、きょうはちょっと涼しいですけれども、猛暑対策についてどうされるのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から八開支所の改修の具体的内容につきまして答弁させていただきます。

1階の一番東側にごございます土地利用調整室兼資料室と、すぐ西側にごございます隣接する研修室の一部屋を合わせて事務室として改修を予定いたします。改修面積は約120平米ほどで、そのうち事務室が55平米ほどになるかと考えております。

また、八開庁舎の今後の利用についてのどんな案があるかといったお話ですが、以前から福祉施設として民間への貸し付けといったものも出ております。また、消防分署の移転はどうだといった案、そういった案が複数提案はされておりますが、市街化調整区域でありまして、用途が限られているといったこともありまして、現在最終結論には至っておりません。今後、まだ検討を進めてまいります。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、八開総合福祉センターの修繕の件でございます。

今回は空調設備、老朽化による修繕工事でございます。

次に、後期高齢者健康診査委託料負担金のふえた理由でございます。

当初の見込みより、医療機関——個別健診でございますが——での健診受診者数の増加が見込まれるためでございます。

次に、負担金でございますが、前年度療養給付費負担金精算分でありまして、当初予算の作成時では精算金の確定が幾らになるか把握できない状況でございましたので、今回補正で計上させていただきました。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今回補正をお願いしておりますのは、利用に支障を来しているところの修繕を行うものでございます。

また、この後の改修をするのかという御質問でございますが、必要な修繕の設計委託につきましては、今回の補正で計上させていただいておりますが、老朽化に伴い利用に支障を来すものは発生すると思われま。

また、トイレにつきましては、1階、2階の2カ所のトイレを全面改修する予定でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

協議会の関係でございますが、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、飛島村、関係土地改良区で構成されており、津島市が事務局をしております。事業費の計算につきましては、県が算出しております。

次に、協議会で入札するのかという関係でございますが、入札につきましては、筏川水系関係の排水機場を県営湛水防除事業で整備しており、愛知県が入札を行っております。県への負担金の一部を協議会で負担することになっております。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、先ほど御答弁しました補助金の9,900万円でございますが、これの算出の仕方というのは総事業費に対して何分の幾つという、そういう仕方ではございません。まだ確定ではございませんが、国が示しておるのは配分基礎額というものがあり、それに建物面積、さらにその3分の1というような、そういったような計算式に基づくものでございます。ですから、それに基づく約9,900万円ほどということで、総事業費が確定するのは、今回の補正でお認めいただいた設計ができた時点になるということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、温度設定、これも実際に設置が終わった段階で、その部屋の状況を見てみないと一律に決められるものかどうか、これは施工後、各学校を通じて運用のあり方を教育委員会で決定をしていきたいと考えております。

それから、9月の猛暑対策です。

台風以降、非常に涼しい日が続いておりますが、教育委員会ではちょっとほっとしておりますが、引き続き熱中症対策は各学校に指示を出しております。長時間にわたる運動・スポーツ自粛、熱中症指数を計測した上での対応、こういったものを各学校で注視しながら児童・生徒の健康管理を図っていきたいと考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

まず最初に、八開の支所の関係でお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、この八開の支所については、今まで大改修等、手を入れるということをきちんとされてきたのか、そして今これを修繕するとなると幾らぐらいかかるという試算をされているのか、そしてこれを直す予定があるのか、その点についてまず一点確認をさせていただきます。

それから、この八開の支所を残すときに、資料館を移転したりとか、いろんなさまざまな費用をここにかけたわけですが、そして、まだ少ししかたっていない。そうした中で、支所を八開の今の庁舎に残すときに、今までの改修はどんなことがされてきたのか、そして老朽化で何が起こり得るのか、そんなことを考えた上で八開支所を残したのではないのか、その点についてどんな判断をされて八開支所を残したのか、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

そして、次に永和保育園についてです。

先ほどちょっとお聞きしていることと答弁が矛盾していると思うので、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

これは今現在老朽化しているものへの対策であって、指定管理者に出すとき、改めて必要なものの整備をされるのか、今回上げられてくる改修というのはどんな位置づけなのか、もう一度教えてください。

そして、1階、2階のトイレを整備されるということですが、使えていないトイレがあります。それも全てきれいにされるのか、その点についてももう一度確認をさせていただきたいと思

います。

そして、永和保育園につきましてもかなり古くなってきているんですが、大改修等をされてきているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、13ページの学校の空調関係についてお伺いをしたいと思います。

先ほど部長のほうからは、何度ぐらいがというものについては、設置が終わってからというお話がありました。でも、今、気温が何度ぐらいになって、何度ぐらいの設定にしなければならないかによって入れるエアコンの馬力とかが決まってくると思うんです。そういった意味で、学校の教室は何度ぐらいに保ちたいということによって、コストパフォーマンスのよいエアコンを入れることになると思うので、その点についてまだ検討がされていないのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、現場の調査の結果というのが、来年猛暑になる・ならないによって市民の理解が得られる、そして、ほかの事業を後回しにしてでもこれを優先的にするんだということが、現場の調査の結果によって、来年市民に理解が得られるかどうかという大きな問題になってくると思います。

夏休み前の調査の中で、エアコンが本当に必要なあとと思われるような日数とか、時間とか、そういったものについての調査等もされたのか、そして、この夏休み前、どのような方法で子供たちが夏休みを乗り越えたのか、ただクーラーの入っているお部屋を順番に使ったというだけではなく、具体的にそういった件数がどれぐらいあって、これぐらい子供たちが困っていたんだということをしっかりと示していかなければ、市民がたくさん望んでいるんだからやるとか、そういったことでこの税金が使われるのではなく、実際にどんな不都合があったかということが必要だと思いますので、そういった調査等はされているのか、されているのであれば、その結果についても教えていただきたいと思います。

それから、今回、全国的にエアコン導入がされるわけです。自治体によっては専決処分で設計費を計上しているところ、そして1日目にエアコンだけ採決をしているところがあるわけですが、そういった面で、そういった手段をとられなかった理由についてお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まず八開庁舎の大規模改修につきましては、現在のところ行ってはおりません。今までの経過の中で、適宜、修繕箇所がございましたら対応してまいりました。

そういった中で、費用ということでございますが、既存施設全体を改修いたしますと、約数千万から1億ほどの改修費用を見込んでおりますし、現在でも庁舎の空調が故障しております。そういったもろもろの費用を含めると、かなりの金額になるといったことは考えております。

そういった中で、この庁舎を直すかといった御質問ですが、これにつきましては、今後の用途が決定をした中で、その用途に合わせて改修を考えていきたいと考えております。

また、資料室等の移転費用等々がかかってはおりますけれども、八開庁舎を今後利活用していく考え方といたしましては、やはり耐震化ができていくといったところと、地域の、八開地

区の住民の方のアンケートの意向としては、庁舎を残していただきたいといった御意向も伺っておりますので、そういったことも全て鑑みて、一括利用を考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今回補正案に計上させていただいておりますのは、必要な、要は不便をおかけしているところについて改修をさせていただく考えでおりますので、改めて指定管理前に設備の改修は考えておりません。

あと、トイレでございますが、永和保育園でございますが、4カ所トイレがございます。今回よく使う東側の1階、2階のトイレの全面改修ということで計上させていただいております。

あと、大規模な改修を行ったのかという御質問でございますが、過去に屋上防水を平成14年と平成25年、外壁塗装を平成10年と平成15年に行っております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、温度設定の関係でございます。

国が示す一つの目安は上限28度ということで、ただ、先ほども御答弁いたしましたとおり、具体的な各校との打ち合わせ等はまだ全然しておりません。実際に学校で、その学校の立地条件とか、教室の環境、つけたものがどういう形になっていくか、その上で、そのききぐあいというのが、どの温度を設定するとそのとおりになるのかどうか、それもまだ我々もわかっておりませんので、これは実際に施工後、運用の状況の中できちんと考え方を統一していきたいと教育委員会としては考えております。

それから、今夏の状況でございますが、非常にことしは早い時期から気温の高い状況が続きました。各学校におきましては、それぞれ熱中症対策として、授業中でも水分補給を管理したり、それから特別教室で冷房のきいた部屋に子供を一時的に移動させる対応をとったところもございます。それからあとスポーツ等、クラブ活動の自粛、こういった現状。そして、私どもの職員も、各教室に扇風機がついておりますが、それがどのような状況になっているか、扇風機で対応ができるのかどうか、そういったものをそれぞれ学校に出向いてどんな状況かを確認しております。そういった調査という形ではありませんが、各学校からの報告、そして私ども職員からの報告、そういったものをもとに、今回市長のほうにもお話をしたところでございます。

そして、今回の議会対応です。

当然、今まで、まず児童・生徒の命を守るという意味で、非構造部材、耐震、そして環境整備としてトイレの洋式化を中心という考え方でありましたが、先ほどの報告をもとに、市長のほうは、これが今一番喫緊の課題である児童・生徒の命を守る施策ということで、議会のほうに、9月議会で上程をさせていただきました。施工に関しては、当然来年の夏に間に合うようにという指示を受けております。

この通常の上程、専決で初日対応をしなかったという点については、やはり議会にきちんと丁寧に説明をする必要があったという解釈だと思っております。以上でございます。

## ○市長（日永貴章君）

それでは、私から若干補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず八開支所の関係でございますけれども、現在、利活用が決定をしていないということでございまして、我々といたしましては、しっかりと利活用を決定してから庁舎の改修を進めていくということでございます。しかしながら、支所整備計画は既にかなり以前に決められておりますので、八開庁舎の利活用は非常に苦慮しているというのも事実でございますので、またいろいろな御提案を受けながら、我々としては進めていきたいというふうに考えております。今まで投下してきた維持管理につきましては、これは必要であったということで御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、永和保育園の修繕の関係でございますが、これにつきましては、現場からも修繕の願いが来ておりまして、今回指定管理者制度の導入ということも当然ありますけれども、通常の園の運営に対して支障がある部分については、今回しっかりと対応していきたいということで、ほかの園につきましても、当然、今後園の状況を見ながら、必要であれば、それぞれ随時改修していく必要があるものについては、予算化をしていかなければならないというふうに考えております。

そして、永和だけで考えますと、来年度以降、指定管理者ということになれば、当然その間、指定管理者としっかりと協議をして、運営をしていただける指定管理者の御意見も聞きながら、当然、市でやるべき部分、指定管理者でやっていただく部分、しっかりとその辺は協議をしながら対応していなければならないというふうに考えておりますので、これで十分であるかどうかということは、やはり指定管理者の考えもしっかりと我々としては聞いていかなければならないというふうに思っております。その関係で、また次年度以降、対応していきたいというふうに思っております。

あと、学校の空調の件につきましては、例年、議員も御承知のとおり、運動会等も現在は春にやっている地域もかなり多くなってきたということは、これはやはり各地区で例年温度が上がってきているのであろうということも思いますし、やはりことは非常に暑かったということでございます。来年、我々としては涼しくなっていて、過ごしやすい夏になっていただくことを望むわけでございますが、じゃあ本当に涼しくなるかどうかは、これは誰にも予測はできないことだろうというふうに思います。

当然、空調設備というものは多額の事業費がかかりますので、これにつきましては、ほかの事業等もしっかりと精査をした財源を充てていくという考えは当然でございますけれども、市といたしましては、子供たちが学校へ行きたいという環境をつくってあげたいという一つの事業だと思っております。

これ以外にも、トイレの改修も当然していきたいというふうに考えておりますし、学校の老朽化対策もしっかりしていきたいというふうに思っておりますが、まずは空調設備につきましては、市としては行わなければならないということで指示を出していただいた後に、やはり国もやらなければならないというようなお話もいただいておりますし、ほかの自治体についても、

やれる範囲でやるというようなことで、愛西市としては、これは一番重要な、喫緊な課題だということ取り組ませていただきたいというふうに考えております。

あと、議会对応につきましては、今回の設計費につきましても、方針を決めさせていただいてから設計費について内容を精査していたところ、やはり金額の上限もかなりこの間ありましたので、どうしてもこの9月定例議会にしか間に合わなかったということと、あと、やはりしっかりと議会審議をしていただく必要があるという判断で、通常の補正予算として計上をさせていただきました。

やはり、先ほど議員もおっしゃられましたが、いろいろ皆さん方、質問等もあるかと思いますので、しっかり審議をしていただいて、できればお認めをいただきたいというふうに思います。認めていただきましたら、また事業費につきましては、今度は早急な対応が必要だというふうに思っておりますので、事業が来年の夏までに完成、そして使えるような時期を考慮した予算対応をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第50号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第8・議案第50号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第51号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第9・議案第51号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~



◎日程第10・議案第52号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第10・議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

ページ数につきましては8ページ、9ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の小規模多機能型居宅介護事業サービスにスプリンクラーを設置という補助金が設けられております。

消防法では、基準の消防設備が整っておれば、スプリンクラー設置というようなことは必要ないわけですが、このような施設、火災が発生すれば大惨事になりかねないことから、国は補助政策を打ち出して整備を進めておるわけですが、愛西市において、このような施設、まだ整備が進んでいるのか、いないのかという質問をさせていただきます。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

愛西市内におきまして、小規模多機能型居宅介護事業所は2カ所ございます。1カ所は既に設置済みとなっております、今回の事業所が設置になりますと、全ての事業所が設置済みということになります。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

それでは、再質問させていただきます。

この補助金の金額、どのような形で補助額が決定されるか、その辺をお願いしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

補助金の基準額ということでお答えさせていただきます。

補助対象床面積1平方メートル当たりの基準単価と、整備する施設の単価から算出されております。対象経費の実質支出から見ますと、施設の負担が生じるものというふうには思っております。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてですけど、原議員と同じ項目になりますけれども、9ページ、1款1項1目19節ですが、小規模多機能型居宅介護事業所スプリンクラー施設設備工事ですけれども、対象となる事業所はどこか。今、答弁で2カ所のうち1カ所は済んでいると、もう一カ所についても御紹介いただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

対象となる事業所でございますが、甘村井町にあります小規模多機能型居宅事業所「悠縁」

への交付を予定しております。

もう一件でございますが、南河田町のニチイケアセンター愛西の事業所でございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

今回411万1,000円の計上ですけれども、公費負担と、また事業所負担の割合はどの程度になるのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

事業費の割合ということでございます。

事前協議の段階ではございますが、先ほどの補助金411万1,000円と、事業負担ということで約200万程度が生じるものというふうには考えております。以上です。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、9ページの国庫支出金等過年度分の返還金についてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、介護給付費と地域支援事業費分ということなのですが、具体的な内訳と、返還になった主な理由についてお伺いをしたいと思います。

また、これの財源として前年度繰越金が充てられているわけですが、あとどれぐらいの金額が残って、この繰越金の用途は今後どういったものに活用していくのか、教えていただきたいと思っております。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

返還金の内訳でございますが、国庫の介護給付費負担金が5,768万1,568円、県費の介護給付費負担金が105万308円、国庫の地域支援事業交付金が431万8,460円、県費の地域支援事業交付金が234万1,270円、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費交付金が523万1,719円、社会保険診療報酬支払基金の地域支援事業交付金が63万8,834円、介護保険事業費補助金が3万2,000円となっております。

介護給付費負担金及び介護給付費交付金の返還につきましては、国、県、社会保険診療報酬支払基金による当初の交付決定より給付実績が下回ったことによる返還となっております。介護保険事業費補助金の返還につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修の費用が交付申請した時点の見積もりより実績が下回ったことによる返還となっております。

繰越金は幾ら残るのか、今後の運用はということでございますが、過年度分返還金には繰越金を財源として充てておりますが、今回の返還によって繰越金は1億8,328万3,699円の残額となります。この繰越金につきましては、30年度の保険給付費等の財源として運用をしてみたいというふうには考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

先ほど返還金についてお話があったわけなのですが、総合事業との見込みとずれてきた点で返還が出てきたというものはあるのかなのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

当初予算のときに見込みを立てるわけですが、やはりその実績ということになりますと、予算の範囲内という執行になると思いますので、そういうところのずれというんですか、執行残が残ってきて、返還金ということになったというふうには思っております。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時20分といたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、これより平成29年度の決算の認定について質疑に入りますが、決算の質疑においては、決算書または実績報告書のページ数、あるいは款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

また、質疑数が多数の場合は、5件程度に分けて1回目及び2回目の質疑を行うようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第1号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第11・認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、質問をさせていただきます。

先ほど区切れという話がありましたが、一括でいかせていただいてよろしいですか。

ちょっと10点ほどありますけれども、よろしく願いいたします。

概要書のほうでいきたいと思います。

概要書34ページ、就業構造基本調査についてであります。就業、不就業の状態を調査した後、どのように活用されているのか、また基礎資料の管理の仕方をお聞かせください。

次に、概要書36ページ、これは一般質問の答弁でもありましたけれども、空き家対策推進事業であります。空き家が疑われる620件の物件があり、崩壊の危険がある、または防犯上よ

くないといえますか、防犯等の関係で相談を受けたことがあるのか、お聞かせください。

また、今現在しているというか対策をとられていることがあればお聞かせください。

続きまして、概要書44ページ、コンビニ収納についてであります。

これは、今回、導入による費用対効果がどのようにあらわれたのか。また、市民の方の収納に対する動きがどのような状態が見受けられたのか、お聞かせください。

続きまして、概要書50ページ、障害者共同生活援助事業補助についてであります。この執行率が急激に下がった要因は何か。また、新規参入の促進を図る等とありますけれども、実績としてはどのような状態だったのか、お聞かせください。

続きまして、概要書51ページ、在宅障害者扶助料扶助についてであります。ここの市単独事業とのこととありますけれども、他の自治体はどのようなものがあるのか、違いなどがあればお聞かせください。

続きまして、概要書63ページ、緊急通報システム設置事業であります。愛西市の事業内容と他自治体と違いがあればお聞かせください。対象者、事業内容などお聞かせください。

続きまして、概要書64ページ、老人福祉センター及びデイサービスセンター事業について、デイサービスを実施している市内の事業者数の推移と、デイサービスを利用している市民の方の推移をお聞かせください。

続きまして、概要書65ページ、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業について、愛西市の事業内容とほかの自治体との違い、対象者、事業内容などの違いをお聞かせください。

概要書67ページ、高齢者タクシー扶助についてで、愛西市と他自治体との事業の違いがあればお聞かせください。

続きまして、概要書77ページ、福祉医療費（障害、後期高齢）の部分でありますけれども、補助事業と市単独事業となっております。この中での(2)市単独事業部分とはどこなのか、市単独事業としてほかの自治体との違いがあるのか、お聞かせください。

続きまして、概要書82ページ、霊園運営事業について、墓地永代使用権を有するためにはどのような手続が必要になってくるのか。また、使用権料及び管理費はお幾らなのか、還付金は幾らか、なぜ還付するのか、まずお聞かせください。

続きまして、概要書90ページ、成人歯科健診事業であります。執行率がなかなか上がってきてはおりませんけれども、この周知方法など工夫を現在、この年度もされてきたのか、あと健診後の情報を市としてはどのように活用しようとしているのかお聞かせください。

それでは、最後になりますけれども、概要書135ページ、学校給食事業のところですが、ことし台風21号対策として、今月4日の火曜日、5日の水曜日、学校給食が中止になったのが8月31日ということがありました。学校が休みにならない限り給食を提供すべきであるという考え方もある中で、行政、業者の都合での提供の有無があってはいけないと思っております。その中で、給食の中止決定の基準があればお聞かせください。また、給食が中止になった場合、賄い材料費、給食委託費への影響はどのような形になるのか、お聞かせください。よろしく願いいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

就業構造基本調査について、お答えをさせていただきます。

まず初めに、どのように活用されているかということでございますが、この就業構造基本調査は、平成29年10月1日を調査期日といたしまして、5年に1度実施をされる国の基幹統計調査でございます。

愛西市におきましては、対象8地区の各15世帯に調査の御協力をいただきました。その結果は、国や県の雇用政策や経済政策などの各種行政施策立案のための基礎資料として活用をされるものでございます。

次に、基礎資料の管理でございます。

基礎資料のもととなります調査票につきましては、全て国へ集められまして、国において管理をされております。以上でございます。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

私からは、空き家の関係でまず御答弁をさせていただきます。

外観目視により著しく老朽化の高いと判断した空き家の件数は、約40件でございます。防犯上の問題ということでございますが、市民の方から空き家の玄関ガラスが割られ、第三者が侵入したおそれがあると相談を受けた事例がございます。直ちな対策というのはなかなか難しゅうございますが、警察と相談しながら対応をしているところでございます。以上でございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私からコンビニ収納につきまして御答弁させていただきます。

導入による費用対効果でございますけれども、コンビニ収納の導入に係ります効果ですが、運用経費として収納代行事務手数料が、利用は2万4,723件ございまして、かかった経費が156万47円でございます。これに対しまして、三税合計で4億5,603万6,906円を収納している状況でございます。

コンビニ収納によりまして、納税者の利便性、市民サービスの向上が図られたことで、納期限内の納付の推進と収納率の向上につながり、一定の増収効果があるものと考えております。

また、市民の動きということでございます。納税者の方からは、平日の日中は市役所や金融機関になかなか行けなかったのが大変便利になったと、また仕事終わりでも帰宅途中に利用できる、また金融機関のように待たされず簡単に納付ができると好評の御意見をいただいている状況です。

コンビニにつきましては、24時間365日、全国のコンビニ店舗でいつでも納付できるコンビニ収納の導入によりまして市民の多様な生活スタイルに対応できたことで、税の納付窓口、機会が広がり、十分に市民ニーズに応えられたことと考えております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、障害者共同生活援助事業補助についてでございます。

年間では利用者数の大きな変動はございません。補助金の支給区分の変更がございました。1日当たりの単価の変更及び土曜日に開所している事業所がありまして、こちらのほうが他の

制度の給付対象となったため日数の減少が生じたことによるものでございます。

新規参入につきましては、今年度でございますが建設予定が1件ございます。

続きまして、在宅障害者扶助料扶助でございます。

障害の程度によって、それぞれの市で額が異なりますので一概には比較できませんが、愛西市では身体・知的障害1級、2級、精神障害1級、2級の重度障害者、その中でも特に2つ以上の障害をお持ちの方の重複障害者（1種）への支給額が、近隣市と比較し多いと言えます。

支給額といたしましては、実績報告書51ページにありますように1種で月額7,500円、2種で4,500円となっております。

続きまして、緊急通報システムでございます。

事業内容につきましては、いずれの市も緊急時無線発信機及び緊急通報用機器を利用して消防署へ通報することとなっておりますが、愛西市、弥富市では直轄の消防署へ直接、津島市、稲沢市、あま市は、まずは委託業者に通報され、そこから所轄の消防指令センターへとつながるようになっております。

緊急事態に対処する対象者について、愛西市を含め周辺の津島市、弥富市は65歳以上のひとり暮らし高齢者の世帯であれば設置は可能ですが、稲沢市、あま市はひとり暮らしであることに加え、疾病または身体障害者手帳の所持が要件となっております。愛西市と津島市は、65歳以上の高齢者世帯であることで設置しておりますが、稲沢市は75歳以上の世帯、弥富市、あま市は高齢者世帯であることに加え、身体障害者手帳の所持または要介護認定が要件となっております。

続きまして、デイサービスの関係でございます。

デイサービスを実施している市内の事業者数の推移でございますが、現在市内には、県指定と市指定の事業所が合わせて21事業所ございます。平成25年度においては14事業所でしたが、徐々に増加しまして現在21事業所となっております。

デイサービスを利用している市民の推移でございますが、平成29年度の月平均件数は1万3,044件、平成28年度は1万3,203件となっており若干減少しておる状況でございますが、ほぼ横ばいというふうに思っております。

続きまして、寝具洗濯サービスの関係でございます。

愛西市を含め周辺の市では、ひとり暮らしであれば支給は可能となっております。稲沢市につきましては、寝たきりであることが条件としております。65歳以上のみ高齢者世帯であることだけで支給しているのは、周辺では愛西市のみでございます。津島市、あま市については、要介護度、老衰、心身の障害及び傷病があることを条件としております。

利用回数につきましては、愛西市、弥富市が年2回、津島市が年1回、あま市につきましては洗濯年2回、乾燥年4回、稲沢市は洗濯年2回、乾燥1回となっております。

続きまして、高齢者タクシーでございますが、愛西市では65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみ世帯の方が対象となっております。周辺では、弥富市が実施しておりますが、要介護認定または要支援認定者は対象となっております。助成対象は、両市ともに基本

料金、お迎え料金となっております。津島市、稲沢市、あま市は実施しておりません。

続きまして、福祉医療の関係でございます。

福祉医療の中で市単独部分はどこかという御質問でございます。

障害者等医療費の中では、精神障害者手帳1・2級保持者の方の精神疾患以外の疾病——例えば風邪とか、そういった病気でございます——精神障害者手帳3級保持者の方の医療費の全額が市単独事業になります。また、自立支援医療の精神障害者医療助成金も、全額市の単独助成になります。

後期高齢者福祉医療の中では、ひとり暮らしの方の医療費が市の全額負担となっております。次に、他自治体との違いということでございます。

精神障害者手帳1・2級保持者には、全疾患の補助が県内ほとんどの市町で単独事業として実施されております。精神障害者手帳3級保持者への愛西市と同じような補助は、県内では飛島が行っております。あま市と蟹江町では、精神手帳3級で自立支援医療の認定を受けた方について、精神疾患のみに補助をしているというものでございます。県内で見ましても、精神障害者手帳3級の方に対して補助を行っているところは少ないというふうに思っております。後期高齢者医療のひとり暮らしは、もとは県の補助事業でしたが平成20年3月に廃止されたものですが、市単独事業として現在も続けております。そのまま継続されている市町と、事業を廃止した市町もありますが、津島市、あま市、蟹江町は廃止をされております。

続きまして、1つ飛びまして、成人歯科健診事業をお願いいたします。

こちらのほう執行率が上がってこないというようなことでございますが、平成28年度から対象者に対して個別に送付している歯周病検診受診券について、平成29年度からは指定医療機関に係る診療時間を追加いたしました。また、広報紙やホームページによる周知のほか、未受診者に対しては12月に再勧奨通知を郵送することとして、受診率の向上に取り組んでいくところでございます。

続きまして、健診後の情報をどのようにしているかということでございますが、国からも健診結果により要精密検査と判定された受診者の実態把握について求められていることから、う蝕や歯周病に罹患している受診者の口腔内の状況把握に努めているところでございます。また、出前講座等における歯周病予防の健康教育、健診の結果に基づく本市の現状を盛り込んだ内容で実施しているところでございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、霊園運営事業について御答弁をさせていただきます。

まず永代使用权を得るためには、公募を行う際に申し込んでいただく必要がございます。なお、市に引き続き3カ月以上住所を有する者を要件とさせていただいております。

次に、永代使用料の額でございますが、霊園により差異がございますが、佐屋霊園が23万円、左織霊園22万円、佐屋第二霊園25万円となっております。また、管理料の額は年額500円で、使用者から10年間分の5,000円を徴収させていただいております。

次に、還付金でございますが、還付金は霊園を購入した際の永代使用料に管理料を合わせた

金額でございます。なお、管理料は既に納付された額から当該年度までを差し引いた額を還付してございます。

次に、還付をなぜかということでございますが、愛西市霊園の設置及び管理に関する条例第11条ただし書きの規定に基づき、使用者が墓所を使用せずに返還した場合は、使用料及び管理料を還付させていただいているものでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

学校給食事業の関係でございます。

まず給食中止決定の基準でございますが、当日の朝、午前6時30分までに特別警報または暴風警報が解除されない場合、休校となり給食も中止となります。

一方で賄い材料の関係でございますが、キャンセルができれば賄い材料費は発生はいたしません。全ての食材ではございませんが、一つの基準の目安が2営業日前ということになっております。教育委員会といたしましては、給食中止の決定は予想進路、規模等を総合的に判断して決定を出しております。

御指摘のありました今回の台風21号の場合、土日を挟みますので賄い材料のキャンセルのかけんも含めまして、金曜日の判断ということになりました。当時の判断といたしましては、予想進路、速度、そういったものを鑑みますと4日の午後から5日の朝までは影響があるであろうという判断をした結果でございます。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

それぞれありがとうございました。

3点ほど、ちょっと再質問させていただきたいのですが、最初に空き家対策についてでありますけれども、先ほど今やっただけでいる事例も含めて述べていただきましたけれども、これは周辺の方からの思い、事例というか、そういう対応だったと思うんですけれども、空き家の適正な、防犯の問題も含めて管理推進をしていくに当たって、所有者側への対応というか、どのような働きかけをしているのかお聞かせください。

続きまして、福祉センター及びデイサービスセンター事業について再質問させていただきますが、指定管理者にデイサービス事業を行っていただくメリットを再度お聞かせいただければと思いますのでお願いします。

3点目ですが、霊園運営事業です。なぜ還付するのかというお話があった中で、実際、津島市との対応の違いが現在あるのかどうかお聞かせください。お願いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

1点目の空き家の関係でございますが、アンケート等をとらせていただいております。その中で、所有者がわかる物件につきましては、そこの方に御連絡を差し上げて、隣家との紛争等の仲介といいますか話し合ってくださいような働きかけは、先般させていただいているところでございます。

次に、霊園の関係でございますが、津島市との違いということでございます。

津島市との対応の違いでございますが、管理料を愛西市は徴収をしてございますが、津島市



は徴収をしていません。また、墓所が未使用で返還された場合に、愛西市は永代使用料を還付しておりますが、津島市は還付をしておりません。以上の案件が違いということでございます。以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、デイサービスの指定管理者の関係でございます。

こちらのほう、現在2カ所でデイサービスを実施しているところでございますが、それぞれ指定管理者が創意工夫をされて実施されております。そういった中で、サービスの向上、利用者の利便性の向上が図られているというふうに思っておりますし、また管理運営費の経費も削減されているというふうには考えております。以上でございます。

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

**○5番（高松幸雄君）**

認定第1号：平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について、5点質問をさせていただきます。5点なので一括でさせていただきます。

まず、概要書48ページの避難行動要支援者登録確認事業においてです。

災害時に自力で避難ができない方への取り組みとして、避難行動要支援リストを更新し、有事に利用できるよう整備することを目的としております。要支援対象者のうち、登録を希望する人を避難行動要支援者として登録とありますが、対象者のうち登録を希望した人は何人いますか。また、登録の割合はどれくらいになりますか、お尋ねいたします。

次に、概要書53ページ、障害者タクシーの扶助について、高齢者と一緒ですが、愛西市の事業詳細と対象者は何人いて、その利用率はどのくらいあるのかお尋ねいたします。

続きまして、概要書の63ページ、配食サービス事業について、先ほどと同じく愛西市の事業詳細と対象者は何人いて利用率はどのくらいあるのかお尋ねいたします。

次に、概要書127ページ、愛西市学校教育事業補助金事業の小学校について、クラブ活動の種類と各学校のクラブ数を教えてください。そして、クラブには限られた時期のみ活動する特設、臨時クラブもありますか、お尋ねいたします。

次に、概要書133ページ、学校教育事業補助金事業の中学校について、同じくクラブ活動の種類と各学校のクラブ数を教えてください。また、クラブには特設クラブも入りますか、また、生徒のクラブ活動のかけ持ちはありますか、お尋ねいたします。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、避難行動要支援者登録確認事業の関係でございます。

対象者のうち、登録者は何人かということでございますが、対象者は8,659人お見えになりまして、登録ということでは8,578人の登録をさせていただきます。割合ですが、99%の登録となっております。

続きまして、障害者タクシーでございます。

身体障害者手帳1級から3級、療育手帳AとB、精神障害者手帳1級から3級、被爆者健康

手帳の交付を受けている方に対し、タクシーの基本料金及びお迎え料金に相当する金額を助成しております。利用券により助成しておりますが、利用券は年間24枚でございます。

対象者は何人かという御質問ですが、対象者は身体障害者手帳1級から3級で1,468人、療育手帳A・Bで370人、精神障害者手帳1級から3級で646人、被爆者手帳で21人でございます。

利用率は、平成29年度交付が790人、利用枚数が5,863枚で平均7.42枚となっております。利用率としましては、30.9%といった状況でございます。

続きまして、配食サービスでございますが、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、同居している家族の事情により一時的にひとり暮らし、高齢者のみ世帯の状況になると認められる者、心身の障害及び傷病等の理由により調理が困難な身体障害者及び調理困難な状態にある障害者世帯に該当する者に対して配食サービスを行うことによりまして、健康保持、孤独感の解消及び安否の確認を図ることを目的といたしております。

対象者でございますが、ひとり暮らし高齢者については2,027人、高齢者のみ世帯につきましては5,999人ですが、日中独居の人数については把握できておりません。配食サービスの利用者数は234人で、年間利用食数は2万6,221食になります。

利用率ということでございますが、2.9%ということになっております。

私からは以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

クラブ活動の状況でございます。

まず、小学校でございます。

月1回程度、授業として行われるクラブは、12小学校でクラブ数は74クラブでございます。活動内容は、サッカーやバスケットボールなどの運動系クラブのほか、家庭科、コンピューター、伝承遊びなどの文化系のクラブがございます。

また、授業としてではなく課外活動として行われる部活動が、12小学校で52クラブございます。活動内容は、陸上、サッカー、バスケットボール、金管クラブなどがございます。

また、特設部としては、陸上、サッカー、バスケットボールがございます。

続いて中学校でございます。

6中学校で部活動数は、恒常的に活動している部が71部、期間限定の特設部19部、計90部ございます。活動内容は、サッカーやバスケットボールなど運動系の部活のほか、吹奏楽や美術の文化系の部活がございます。特設部に関しましては、相撲、駅伝などがございます。常設部同士のかけ持ちはございませんが、常設部と特設部とのかけ持ちはあります。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

では、再質問させていただきます。

まず避難行動要支援者登録確認事業においてですけれども、登録者割合が99%ということで非常に高い割合ですけど、残りの1%において登録されていないことの理由について調査をされていきますか、お尋ねいたします。もし調査されていれば、理由は何であったのかお尋ねいた

します。

続きまして、障害者タクシーの扶助についてですが、近隣自治体と比較しての対象者や扶助内容など、先ほど高齢者もありましたけれども、同じことで違いをお尋ねいたします。

続きまして、配食サービス事業について、これも近隣自治体と比較しての対象者や事業の違いという点をお尋ねいたします。

続きまして、学校教育事業補助金事業の小学校についてですが、近隣自治体と比較して補助金内容の違いは何でありますか、お尋ねいたします。

最後に、学校教育事業補助金の中学生にも、同じく近隣自治体と比較して補助金の内容についての違いをお尋ねいたします。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、1点目の登録の関係でございますが、辞退とか、実質同居されている方、あと宛名不明、施設入居者、そういった方については登録がされておられません。

続きまして、タクシーの助成券の関係でございます。

他市との比較ということで、津島市は身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A、B、精神障害者手帳1級、2級、戦傷病者手帳特別項症から第5項症の方にタクシー利用券1回につき500円以内を助成しております。利用券につきましては年間24枚でございます。あま市におきましては、タクシー料金の助成はございません。また、弥富市におきましては同じような内容でございますが、軽自動車税の減免を受けている方は対象外となっております。利用券につきましては年間48枚でございます。

続きまして、配食サービスでございます。

いずれの市におきましても、愛西市が対象としている65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯については対象としております。愛西市が対象としている日中独居の方については、津島市も対象としているところがございます。津島市、稲沢市につきましては、65歳以上と障害者で構成された世帯も対象としているところがございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

他の自治体との比較でございます。

まず小学校でございますが、本市では1校6万2,000円の補助をしております。弥富市では、代表校に95万円、稲沢市ではサッカー大会、バスケ大会、音楽会等の参加のため旅費相当額を取りまとめ校から申請により補助金を交付しております。津島市、あま市では補助はございません。

中学校です。

中学校につきまして、本市では1クラブ2万7,000円を補助しております。

弥富市では生徒数と職員数に1人3,300円を、稲沢市では中小体稲沢大会から全国大会まで及び音楽コンクール出場等旅費規程に基づき、各校からの実績に基づき補助をしており、あま市では対外試合派遣事業に対する補助金として1校50万円と部員1名200円の補助をしております。

なお、当市につきましても、要綱により中小体主催の広域大会については遠征費を全額補助している状況でございます。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をいたします。

私は、20項目ほどありますので分割してお願いをします。

まず、実績報告書の9ページの1款市税、第8表の市税についてですが、個人納税者1人当たりの税額の実績をお伺いします。また、法人税についてですが、法人、会社1社当たりの納税実績、また減収の理由についてお伺いをします。そして、固定資産税の増収の主な要因についてお伺いをいたします。

続いて、13ページの12款使用料及び手数料についてですが、約800万円ほど増収をしておりますが、その詳細の内容を教えてください。

続いて、14ページ、15款財産収入についてですが、こちらにある不動産売払収入についての詳細をお伺いいたします。また、基金利子についてですが、どのような運用を行うとこのような状況になるのか、またさまざまな運用先があると思いますが、どのような形で決めているのか、入札をしているのか等々内容についてお伺いをします。

続いて、17ページの20款市債についてですが、市債借入金9億6,800万円ということですが、この市債についての借入先はどのように決めているのかお伺いをいたします。

以上、まずこの4点お願いします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、4点全て私でございますので答弁させていただきます。

まず、市税でございます。

市民税個人分の1人当たりの納税額でございますが、10万821円でございます。また、市民税法人分の1法人当たりの納税額が22万9,037円でございます。また、この減収の理由ということでございましたが、業績不振ということと理解しております。

それから、固定資産税の増収の要因でございますが、主な要因といたしましては、弥富インター周辺の大規模な物流倉庫の建設が増収につながっていると考えております。市税については以上でございます。

続きまして、使用料でございます。

増収分の詳細ということでございますが、児童クラブの使用料と総合斎苑の使用料は、利用件数の増加に伴うものでございます。また、コミュニティー施設使用料は、管理施設の追加と使用料改正に伴うもの、また文化会館と公民館使用料につきましても使用料改正に伴うものと判断しております。

続きまして、財産収入でございます。

不動産売払収入の詳細でございますが、買い受け者は8名ございまして、15筆の市有財産の売り払いをいたしております。内訳といたしましては、国有地5筆、用悪水路2筆、公衆用道路6筆、宅地2筆でございます。

続きまして、市債の関係でございます。

借入先の選定方法ということで、借入先につきましては、愛西市公金取扱金融機関に関する規則第2条に定めます指定金融機関及び収納代理金融機関とし、これを13者で見積もり競争を行いまして、貸付利率が一番低い金融機関と契約を締結しております。以上でございます。

#### ○会計管理者兼会計室長（加納敏夫君）

私からは基金の運用についてでございます。

公金管理運用に係る取り決めを踏まえまして、公金管理委員会を経て定めます公金運用計画に基づいた運用をしております。具体的には、銀行と金融機関には、定期預金として預けております。また、国債、地方債などの債権での運用も行っております。

次に、運用先はどのように決めているのかということでございますが、運用先の決定に関して、具体的には定期預金につきましては各金融機関から提示される利率を勘案して預け先を決めております。債券につきましては、愛西市の運用計画の範囲内で決めております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、今御答弁いただいた中での再質問を行います。

まず法人分について、減収は業績不振ということでお答えがありましたが、大体減収と今なっている業種というのがわかれば教えてください。

あと、13ページの使用料についてですが、利用者がふえたと同時に利用料を改正したからということで、利用料の改正で約800万円ほどの増収ではないかと思うんですが、それだけの市民の方に負担をしていただいているということにつながると思うんですが、これについての評価、多いのか少ないのか教えてください。

あと、17ページの市債についての借り入れについては、見積もりをとってということですが、こちらの17ページによると10年で0.24、また5年だと0.14というような形で利率が決まってはいるんですが、募集したところの最高の金額、大体どのくらいの利息であったかということがわかれば教えてください。お願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まず、市民税の法人分の業種という御質問でございます。

業種ごとの集計はできておりませんが、大きく減収になりました企業の業種といたしましては、建設業、また鉄工業、遊技場、履物卸、百貨小売業などが上げられております。

続きまして、使用料でございますが、改正されました使用料がどうかといった市民への負担に関しての考え方でございますが、あくまでも利用者負担の原則に基づきました適正な使用料として判断をしております。

それから、市債についての借り入れでございますが、一番高いもので29年度限りの中では1.1%といった率が出ております。以上です。

## ○18番（河合克平君）

では、続きまして次の質問に移ります。

実績報告書の24ページ、庁舎総合管理事業の日直業務については、29年度から始められたという状況のようですが、この始められた中で特に市民からの要望だとか改善点について、また問題点についてお伺いをします。

続いて、実績報告書の32ページの監査委員事務事業についてですが、監査委員の事務事業については前年と比べてもちょっと違っている部分もあるものですから、定期監査の状況、また結果、それから財政支援団体等の監査の団体、もし、この11団体について問題点があったかどうかお伺いします。

住民監査請求による監査2件の具体的な内容についてもお伺いします。

続いて、実績報告書の39ページの防犯推進事業についてですが、小・中学校や公共施設の所管の電灯というのは、まだLED化になっていない部分もありますが、そういったことは今回の29年度の決算の中では行ってきたのか、また行う予定や必要がないというふうに思っているのか、その辺のことについてお伺いします。

また、地域要望について、こちらでは過去からいうと71件、58件、42件と減ってはいるんですが、これは実際要望があった部分について、要望があって実際設置した分の割合、どのくらいの割合なのかお伺いします。

続いて、69ページ、子育て世代包括支援センター運営事業についてです。

これについて、相談件数というのが何件というふうに出ているんですが、世代別の動向、どんな世代が多かったのか、どんな世代の人から相談があったのか、それぞれの世代で具体的に教えてください。そして、支援プランを作成したということで報告がありますが、どのような支援のプランを作成しているのか、主な内容で構いませんので教えてください。

続いて、74ページの児童館、子育てセンター事業についてですが、待機児童の状況というのはどうでしょうか。こちらのほうにはさまざまな待機児童があったということも聞こえてきますが、29年度どのような状況だったのでしょうか、教えてください。

そして、29年度、指導員の処遇改善も行われるということで国の予算もついた状況もありますが、それについて実際行われたのかどうかお伺いをします。

以上、5件お願いします。

## ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から庁舎総合管理事業の宿日直の関係でございます。

まず問題点ですが、宿日直業務につきましては特に問題なく業務委託ができておると考えております。また、市民からの要望でございますが、宿日直業務におけます市民からの要望も特に入っていない状況でございます。これにつきましてはの改善点でございますが、現段階では特になんではないかといったように考えております。

次に、監査委員事務事業でございます。

まず、定期監査の状況と結果でございます。状況につきましては、10月11日から翌年2月8

日までの期間で延べ9日間実施しております。監査結果につきましては、おおむね適正に処理をされておたと監査委員さんから報告を受けております。

続きまして、財政援助団体監査の問題点ということでございますが、まず監査の期間ですが、10月26日から翌年2月1日までの期間、延べ9日間で11の施設の監査を行っております。補助金等係る出納、その他の事務の執行は、おおむね適正に処理をされておたとという報告でございます。

また、指定管理者監査につきましても、施設の管理及び管理業務に係ります出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理をされており、特に問題がなかったといった御報告でございます。

次に、住民監査請求によります監査2件の結果でございますが、2件とも公用車の私的使用を対象としたものでありまして、1件目は平成27年度分であり、当該行為から1年を経過しておりましたので、地方自治法第242条第2項の規定によりまして却下となっております。

2件目につきましては、28年度分でございますので要件を具備しておりましたので監査を実施いたしましたところ、違法または不当な財務会計行為に当たらないと、請求には理由がないとして棄却をしておる状況でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

電灯のLED化についてでございますが、今回の対象は防犯灯及び道路灯となっておりますので、小・中学校を含めその他公共施設所管の電灯については実施をしてございません。

また、各地域要望の関係でございますが、平成29年度要望は70灯ございました。市の基準により精査した結果、42灯の設置を行っており、設置率は60%ということでございます。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは69ページの子育て包括支援センター事業についてお答えさせていただきます。

まず、相談件数の世代別動向でございますが、母子健康手帳の交付を受ける妊婦及び幼児期の親、小学生の親、中学生の親からの相談でございます。

具体的な相談件数でございますが、母子健康手帳の交付での相談が322人、一番多かったのは小学生の親からの相談で44人ございます。

また、支援プランにつきましては、妊産婦の実情に合わせ、利用者の視点で作成しておりますので、大切な妊娠、出産、子育て期を安心して過ごすためのプランになっております。

次に、74ページの児童館及び子育て支援センター事業の待機児童の状況でございますが、平成29年度につきましては当初申請された方で1名待機の方がお見えになりました。

また、平成29年度には処遇改善は行っておりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、今行われたものの再質問をいたしますが、小学校などの公共施設の所管についてはこの部分ではないということですが、公共施設の所管の電灯をLED化するのはどこが考えてどう行っていくのかという検討を行っているのか、一回お伺いをします。

70灯のうち42灯ということですが、28灯については断っているということですのでけれども、28灯を断っている具体的な内容についてお伺いをします。断らなければならない理由をお伺いします。

あと、子育て世代包括支援センターですが、かなり母子手帳にかかわる人たちがばかりが多いかなというふうに思うんですが、この包括支援センター、切れ目ない状況で中高生のところまでしていくということで事業目標があったかと思うんですが、中高生の子育てについての御相談があったのかどうか。それから、世代別というと小学校が多いですということしかなかったので、終わったかどうか、また少なければそれを拡大していくにはどうしたらよかったのだろうかというような反省点があれば教えてください。

児童館及び子育て支援センター事業についてですが、指導員の処遇改善については国が予算を決めて、29年度予算でそれぞれできるということになったはずなんですけど、なったにもかかわらずやっていないということなのか、なっているのにやろうと思ったらくさんもう指定管理料として支払いしていたのでやらなかったということなのか、やらなかった理由を教えてください。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

1点目の公共施設等の電灯の関係でございますが、これにつきましてはそれぞれ公共施設、公園、学校、いろいろございます。そういった中のいろんな公共施設の管理の中で全体的に横の連携をとって検討をしていく必要がございますので、今私がこの場でなかなか申し上げにくい。どうしても利用頻度の高いものということで、安全灯、街路灯等を担当させていただいたものでございますので、今後、当然いろんな施策、有利な施策があれば、それに乗って効率よくできれば検討していくという課題であるということは考えてございます。

それと、各地区の関係でお断りを申し上げた中身でございますが、各地区ではそれぞれ要望が上がってまいります。しかしながら、電灯と電灯の間の距離、50メートル離れなければいけないとか、それから電柱の共架でなければいけない、そういった要件を総代会等でもお示しさせていただいているんですが、現場を調査した段階でその条件に合わないものに関してはお断りをしているというところでございます。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず具体的な相談件数でございますが、母子健康手帳交付時の御相談が一番多いわけでございます。中学生、高校生につきましては、中学生が19名、高校生が5名ございました。母子健康手帳以外の相談につきましては、やはり具体的な困っている相談ということで、直接支援センターのほうに相談にお見えになっているため、健康手帳よりは少ないというのが実情でございます。

また、支援員への処遇改善でございますが、30年度に行う予定でございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

わかりました。

では、続きまして質問を続けさせていただきます。



実績報告書の82ページ、霊園運営事業についてですが、以前から話をしているんですけども、車椅子による利用ができないということで、してはどうかということをお願いしているんですが、この1年間で行ってくる中で課題として捉えられているのか、それとも必要ないというふうに思っているのかについてお伺いをします。

返還理由等については、先ほど答弁がありましたので割愛しますが、新規受け付け可能件数があとどれくらいあるのか教えてください。

続きまして、84ページのごみ処理事業についてですが、ごみ回収総量の減少とごみ回収委託料の増加については相反するものではないかというふうを感じるわけですが、この問題についてどのように評価をされているのか教えてください。

続いて、103ページの土地改良区補助事業についてです。

土地改良区補助事業についてですが、決算金額が年度ごとにかなり違っている状況がありますので、この違っていることについての評価を教えてください。

続いて、106ページの道路台帳整備事業について、道路台帳の更新によることを毎年行っているわけですが、29年度の道路新設等々、整備の状況によって交付税の算定の基礎となる金額が変わってくると思うんですが、この基準財政需要額がどのくらい影響がするのかということについてお伺いします。

続いて、110ページの橋梁維持管理事業についてです。

定期点検が大体全て終わったかと思うんですが、何年計画でやっていると言っていましたので、終わった中で、その点検結果と改善点、問題点、課題をお伺いいたします。よろしく願いします。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず、霊園の整備の関係でございますが、必要がないという考えは持っておりません。ただ、すぐにかかれる事業ではないということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、現在の受け付け可能件数につきましては、55区画でございます。

続きまして、ごみの関係でございますが、ごみの回収総量の減少につきましては、1人当たりの家庭ごみ排出量は変わっていないと考えております。資源ごみ等の民間施設への排出がふえたのも要因の一つではないかと考えられます。

また、委託料の増加につきましては、労務単価の上昇分によるものでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず土地改良区事業の補助の関係につきましては、決算額で年間において差がある大きな要因につきましては、経営体育成基盤整備事業、開輪地区の負担金への補助金でございます。県営で排水路の改修を施行するもので、八開村土地改良区へ事業費の19.5%を補助しております。

次に、道路台帳の関係でございます。

基準財政需要額は、道路の延長や面積の数値で単純に算出されるものではありませんので、

その増減について具体的な影響額は算出できませんが、平成29年度と平成30年度の基準財政需要額のうち、道路橋梁費の需要額を単純に比較しますと、720万5,000円減少しております。

次に、橋梁の点検関係でございます。

橋梁点検状況についてでございますが、全573橋のうち平成28年度に180橋、平成29年度に301橋の点検を完了しました。点検結果につきましては、平成29年度の結果、措置を講ずるべき状況判定の橋梁が3橋ありました。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、続いて質問をしていきます。

121ページの特別非常勤講師配置事業についてですが、29年度予算時には充実をさせるということで予算要求がされ多くなったという認識であるんですが、現状例年どおりというふうになってしまっている中ですが、これについて問題点として、時間の管理がうまくされていなかったのか、人数が足りていなかったんじゃないかということをお伺いしますが、充実をすることで予算が多くなっている状況について、結果がそうではなかったことについての評価をお願いします。

126ページの物品購入でございますが、体育館の扇風機等々については、こういう形で物品購入をしてほしいという要望をとるということではないかということで、一般質問のときにそうなのかなあというふうに思ったんですが、この小学校備品購入事業についてですが、要望については全て実現をしているのかどうかお伺いをします。

続いて、128ページの小学校教育振興事業についても、要望について全て実現されているのかお伺いをします。

続いて131ページ、中学生の備品購入事業についても同様に要求は全て実現をされているのか、どのように要望を募っているのか等々あわせてお伺いをします。

132ページの中学生の教育振興事業にかかわる備品購入についての要望も、これについても全て実現をしているのか、どの程度の実現状況なのか教えてください。

続いて、135ページの学校給食事業ですが、さまざま給食がおいしいとかおいしくないとかいろいろと聞こえてはくるんですが、残飯の量の状況というのをお伺いをします。また、市の学校給食補助金の金額は幾らなのか、お伺いをします。

続いて139ページ、公民館管理運営事業ですが、公民館管理事業では予算のときもあつたんですが、建築基準法に係る定期報告というのを予算をとっていますが、この建築基準法に係る定期報告の内容等についてお伺いをします。また、利用状況が減少しているというふうに数字的に見えますが、この減少していることについての評価をお伺いをします。

続いて、141ページの永和地区公民館事業についても、同様に利用状況が減少していることについての評価をお伺いをします。

続いて142ページ、文化会館事業ですが、こちらも建築基準法に係る定期報告業務があります。その内容について、どういう内容だったか教えてください。また、こちらも利用者数が減っておりますが、減っていることに対する評価をお伺いをします。

続いて、144ページの図書館管理業務ですが、開館日数が増しているのではと、145ページを見ると開館日数がふえている状況がありますので、ふえているとは思いますが、ふえたことによって利用状況はよくなったのか。また、開館についての時間も延長されたということになっていますが、それについてもあわせて、利用しやすくなったはずだがということについてお伺いをします。

あと、149ページの体育施設指定管理業務であります。

体育施設指定管理業務について、体育施設と学校開放の施設状況についてですが、今年度から利用料が値上げされたということがありますので、その後の利用状況について、どんな評価をされているのか、お願いをします。

以上、よろしく申し上げます。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

順次お答えいたします。

まず特別非常勤講師配置事業でございますが、こちらの配置につきましては、学校と指導主事によって調整を図りながら、適正配分に努めておるところでございます。

それから、小・中学校の備品関係でございます。

4項目御質問いただきましたが、一括で御答弁させていただきます。

各小・中学校の備品に関しましては、予算に応じて学校ごとに選定をして要求をしております。年度ごとに要望どおり購入をしておる状況でございます。

続いて、学校給食事業でございます。

残飯の量でございます。平成29年度愛西センター分は1万8,412キログラムございました。

それから、公民館の管理運営事業でございます。

定期報告書の内容でございますが、これは3年に1回の建築物に関する定期調査と、それから1年に1回の建築設備、防火設備に関する定期検査がこの内容でございます。

それから、使用の関係でございます。利用状況、こちら年々利用者数は減少傾向にございます。利用団体の高齢化による活動休止等、利用者側の要因もあって、一様に理由を探すのは難しい状況ではございます。ただ、公民館事業自体は盛況でございますので、今後もさらなる利用増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、永和地区公民館事業、利用状況、こちらにつきましても他の施設と同様、利用者団体の高齢化による活動休止等の要因があると考えます。ただ、この永和地区公民館、平成27年度と29年度はほぼ同等ぐらいの数字で、この辺、利用者の状況をまた見ていく必要があると思っております。

それから、文化会館の関係でございます。

こちらの定期報告書も佐織公民館と同様で、建築物の定期調査と建築設備、防火設備の定期検査でございます。

こちらの利用状況の減少の評価ですが、これも他の施設と同様、利用者の高齢化等によって活動等が減ってきておるのも事実でございます。また、こちらに関しては、指定管理移行に向

けてホールホワイエの天井とかエントランスの工事、エレベーター改修工事等を行って、施設の利用に御不便を来した、それも一つの要因ではないかと考えております。

それから、図書館の関係でございます。

開館日数の増に該当する日数は11日間でございます。この11日間での入館者数は2,934人、貸出人数は1,187人、4,672冊の貸出冊数がございました。また、開館延長は4月と5月、それから10月から3月まで計8カ月間がふえました。その8カ月間分の5時から6時までの利用状況は合計2,251人で、1万668冊の貸出冊数がございました。

続いて、体育施設の関係でございます。

平成29年度スポーツ施設の実績でございますが、体育館が利用人数20万1,152名、利用回数5万7,735回、前年度と比べて利用人数が1万9,275人の減、利用回数4,707回の増となっております。

運動場の実績は、利用人数9万7,989名、利用回数5,803回で、前年度と比べて利用人数が1万8,821人の減、利用回数1,167回の減となっております。

一方、学校施設開放の利用状況でございます。平成29年度利用人数16万2,536人、利用回数8,050回、前年度と比べまして利用人数が1万2,291人の増、利用回数は302回の減という状況でございます。

施設使用料の改定による体育施設と学校開放施設との明確な関連性は不明となっております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問します。

備品購入についてを1つ再質問していきます。

要望があれば、その後要望どおりにしているということですが、要望が幾つか出てくると思いますが、もともとあなたの学校にはこれだけの予算で考えてくださいというような事前の話があったのかお伺いするのと、あと一般質問のときにもありましたが、大型扇風機やスポットクーラーなど、そういった購入は今のところ、去年のを見てもことしを見ても中にも入っていませんが、要望があれば購入していくのかどうかお願いをいたします。

あと128ページの教育振興事業にかかわることについてですが、教育振興事業で立田北部小学校はワイヤレスアンプを購入している、126ページの備品購入のほうでは立田南部小学校がワイヤレスアンプを購入しているということで、どちらの事業でもいいということをしているのかどうか一つお伺いをします。

あと、言いませんでしたが、学校給食補助金の金額については答弁漏れがありましたのでお願いをいたします。

あと、それぞれ公民館また文化会館の定期報告、建築物の定期監査報告ということで、報告内容はこういう内容だよというのがありましたが、報告する中でどこがどう不良があったのか、課題が見つかったのか等についてお伺いをします。以上でお願いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

申しわけありませんでした。まず答弁漏れの分をお答えいたします。

学校給食補助金の金額、愛西市は1食当たり10円を市の負担としております。

続いて再質問についてお答えをいたします。

当然、教育部、これ全体の予算の関係でございますが、市では枠配分の予算がございます。枠配を受けた教育部は、今度学校、それぞれいろんな所管課に関しての枠配をかけます。さらに学校予算に関しても枠配分を提示いたします。学校は、学校ごとで備品に関して言えば必要性を十分検討して優先順位を決めていただき、その枠の配分に合った金額で購入をしていただいております。

また、その備品の科目に関して、それぞれ立北小、立南小がワイヤレスアンプを違うところで買われているということでございますが、こちらに関してはそれぞれ担当者のほうがどの分野の部分で買うかというのは、ヒアリングを行った上で認めております。結果として違う場所を買っておることもありますが、内容としては予算の範囲内で適正に執行がされておると考えております。

続いて、定期検査の内容でございます。

まず、佐織公民館のほうで定期調査報告、壁面タイルの浮きとか乖離、そういった部分が改修に努められたいということで御指摘がありました。それから、防火設備等の整備、一部修繕が必要な部分がございますので、そういった点の御指摘を受けております。定期検査に関しては、非常照明が切れておる部分があったり、防火シャッター等のふぐあい等の指摘がありました。その部分の修繕を早急に行ったところでございます。

続いて、文化会館のほうでございます。こちらにつきましては、主なものとして、やはりこちらも外壁タイルの浮きとかモルタルの浮き、そういった部分の劣化、こういったものを建築物のほうで御指摘がされました。それから定期検査に関しては、やはりこちらも非常用照明の不点灯があったので、その部分の早急な修理等が指摘をされております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

先ほどの学校給食補助金が1食当たり10円はわかっているんですけど、全体として幾らだったのかということも聞きたかったので、後ほど何かの折に答えていただければと思いますが。

続いて行きます。

157ページの予備費についてですが、全てで9の予備費が充用されているということが出ていますが、日付とその内容についてお伺いします。

続いて、決算書の292ページに、財産に関する調書ということで、公有財産等についてどのようなものがどのぐらいのものがあるかということが、これは毎年決算のときにしなければならない調書なんですけど、この292ページの公有財産土地及び建物、この増減が合計で建物がマイナス19平米で、土地についても増減がありますが、2万6,968平米の増と、建物についてマイナス3,559平米の減といったような状況、何がふえて何が減ったのかについての詳細をお願いいたします。

続いて、決算書293ページの出資による権利については減少していると、なぜ、どのような

理由で減少しているのか、お伺いをします。

続いて、294ページに基金の一覧が載っているんですが、公共事業整備基金は38億ということなんですが、決算の実績報告書によると5億円ほど少なく計上がされています。この5億円少なく計上がされている理由についてお伺いします。以上よろしくお願ひします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

済みません、答弁漏れに関する再質ですので先にお答えをさせていただきます。

平成29年度の小・中学校の給食数の総数は95万6,595食でございましたので、1食10円でございますから956万5,950円ということでございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から予備費につきましての充用の日時、内容につきまして御答弁させていただきます。

まず中央保育園、備品購入費への充用31万1,000円では、平成29年7月、冷凍庫が故障いたしまして買いかえをしております。

次に、道路新設改良、委託料への充用10万8,000円では、平成30年3月、土木工事におけます調停事件で訴訟案件が発生をいたしましたので、弁護士相談を行っております。

次に、消防本部、備品購入費への充用14万5,000円では、平成30年1月、救助備品の空気式ジャッキが破損いたしまして、これを買いかえております。

次に、教育委員会事務局事業、委託料への充用21万1,000円では、平成30年1月に損害賠償等請求事件の訴訟案件が発生をいたしております、弁護士相談を行いました。

次に、小学校管理事業、需用費への充用205万5,000円では、平成30年3月、小学校で空調修繕等の緊急修繕を行っております。

次に、中学校管理事業、需用費への充用244万7,000円では、平成30年3月、中学校で体育館放送設備等の緊急修繕を行っております。

次に、中学校管理事業、委託料への充用140万7,000円では、平成29年8月、東海中学校総合体育大会へ陸上等で6種目が出場をしております。

次に、中学校振興事業、補助金への充用112万7,000円では、平成29年11月、全日本大会出場に対する補助金を交付しております。

最後に、学校給食管理費、備品購入費への充用28万6,000円では、平成29年11月、小学校の冷蔵庫が故障いたしまして、買いかえをしております。以上でございます。

次に、財産の調書でございます。

増減の詳細でございますが、土地につきましては南河田工業団地緑地として約2万7,000平米、ごみステーション3カ所約11平米を取得いたしております。また、市有財産であります宅地を約150平米売却しておりますので、差し引き約2万7,000平米の増加となっております。家屋につきましては、立田庁舎及び八開文化財資料倉庫の取り壊しによります減少でございます。以上です。

#### ○会計管理者兼会計室長（加納敏夫君）

私からは、出資による権利の減少の件でございます。

出資による権利のうち、出捐金の減少につきましては、財団法人魚アラ処理公社の解散に伴うものでございます。

次に、出資による権利のうち、出資金の減少につきましては、一般社団法人愛知県農林公社の、こちらにつきましても解散に伴うものでございます。

次でございます。

公共事業整備基金の5億円が財産調書に含まれていないという件でございますが、今回の公共事業整備基金の5億円の積み立てにつきましては、年度末の資金繰りの関係上から、4月、5月の出納閉鎖の期間中に整理することとなりましたので、あくまで3月31日現在で計上されます決算書の財産に関する調書には計上はされません。したがって、予算執行決算から求められる数字とは異なるわけでございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

この質問で最後です。

157ページの予備費について、小学校、中学校で緊急改善したよ、放送設備をかえたよということがありましたが、どの中学校とどの小学校なのか、お伺いをします。

あと、学校給食管理費で冷蔵庫をかえたよというもの、どこか教えてください。以上、お願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まず小学校、これ多数ありまして、ちょっと内訳は今手持ちにございませぬけれども、まず空調修繕等につきましては、小学校は9校と聞いております。また、体育館の放送設備等につきましても、これは7校の中学校での合計だというふうに聞いておりますので、ちょっと詳細につきましては後ほどまた御報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

冷蔵庫につきましては、北河田小学校でございます。以上です。

#### ○議長（鷺野聰明君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時55分といたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

#### ○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

12項目ほどあるので、2回に分けて質問をしたいと思います。

最初に、概要書10ページの表10、市民税不納欠損のところの一覧表の中で、基本的にこの不納の欠損理由として15条関係で4つ、あと18条関係があるわけですがけれども、地方税の不納欠損の関係でいわゆる15条は結構具体的に幾つかあるわけですがけれども、それと18条の関係についてお尋ねをしたいと思います。18条、期限以外にどんな課題が、どんな違いがあるのかにつ

いてお尋ねをしたいというふうに思います。また、市税などの徴収において、徴収及び換価の猶予の状況についてどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、16ページの雑入の内訳の中ですけれども、幾つかちょっと説明をお願いしたいと思ひまして、一つは、児童発達支援事業の収入に関して、それから土地改良施設維持管理適正化事業交付金について、それから指定管理者収益一部納付金に関して、どういうところからどれぐらい得ているのかについて説明をしてください。

それから、23ページですけれども、市有バスの運行管理委託料についてですが、現在、市有バス2台があるわけですが、バスそのものはだんだん壊れてくるという形でどんどん減ってきているわけですが、今後、どういうふうになってくるのかの見通しについてどのように考えているのかをお尋ねしたいと思います。また、市民要望としては土日の利用等やってほしいという声もあるんですけれども、そうした方向での考え方についてはどうなのかについて、お尋ねします。それと、バスを借りる場合に、大体定員の8割ぐらいが最低必要だということと言われるんですが、定員が補助席まで含めてになっているんですけれども、今の交通法規の関係からいくと、今のバスは古いので補助席にシートベルトがないにもかかわらず、確かにシートベルトも古いのだとついていないから座っても別にいいんですけども、ただその中で定員に前提として加えることに関しては、やはり事故や何かが起こったときに問題になると思いますので、そうしたことの見直しについてはどのように考えているのか。交通安全上の問題ではないかと思ひますので、その見解をお尋ねしたいと思います。

それから27ページですが、職員のメンタルヘルス事業に関してですけれども、心の定期診断委託料でも調査対象がかなり大きく拡大しているとは思っているんですが、その理由についてお尋ねをしたいと思ひます。また、市の職員の仕事の中でストレス度の高い職場、あるいは仕事内容についてお尋ねをしたいというふうに思ひます。

あと1個、41ページの災害対策推進事業についてですけれども、非常用備蓄品の備蓄数とか充足率について、ちょっと具体的にお尋ねをしたいと思ひます。それから、防災行政無線については、各課の中で放送内容等についての検討を進めたいという話もありますが、それについてどういうふうに進めているのか。また、この前のもそうですけれども、防災訓練等でも放送がありましたが、音量の問題や聞こえ方のほう、聞こえるかどうかという問題もあるんですが、人工音声が非常に聞きづらいという声を何人かの市民から聞いているので、これの改善ができないかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

また、現在、いわゆる防災メールの登録を進めています。防災メールの登録件数はどこまで到達したのか。また、一部防災メールに登録したんですけども、登録内容の問題があるかわかりませんが、メールが届かないというような話とか、それからメールが人によって時間的に、実際到達する時間が結構違ったりとかということもしているので、そうした要因についてはどのように認識しているのかについてまずはお尋ねをしたいと思ひます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは私からは、市税不納欠損理由と1つ飛びまして市有バスの運行管理委託料につつま



して御答弁をさせていただきます。

まず、市税の不納欠損でございます。

18条の該当について、15条該当とは異なるということで、どのようなものがあり、その状況ということでございます。地方税法第18条につきましては、5年経過により時効に至ったものでございます。これにつきましては、生活困窮などが主な理由でありまして、執行停止を判断できず、結果的に納付に至らなかったものでございます。地方税法15条の7第1項には、滞納処分停止の要件もございます。これにつきましては、十分な財産調査の上執行停止を積極的に行いまして、15条から18条で処理をしていきたいと考えております。

また、徴収及び換価の猶予の状況でございますが、平成29年度は実績ゼロ件でございますが、引き続き、納税者の個々の実績を踏まえて対応していきたいと考えております。

次に、市有バスの運行管理委託でございます。

まず、この事業をいつまで維持をするのかといった御質問でございますが、市有バスにつきましては、市の行事等でも利用をしておりますので、できる限り続けていきたいと考えておりますが、大分年数、距離等もたっておりますけれども、そういったことも今後問題点かなというふうに考えております。

次に、土曜、日曜日の利用につきましては、公用のみの利用とさせていただいておりますので、引き続き同じ形で続けてまいります。

それから、補助席まで含めていることにつきまして、交通安全上問題ではないかと先ほど御指摘もございました。古いバスでございますので、シートベルトがついていない状況等がございます。そういった面では、問題ではないとは言えませんが、こちらにつきましては、基本、最少利用人数で募集といいますか、御要望をお聞きしておりますので、最低これだけは人数お願いいたしますといったような形で考えておりますけれども、なかなかそう満員になるようなことはないかなとは思っておりますので、ちょっとこれにつきましても、もしも買いかえて新しいものになれば、そうした安全上の問題もクリアできるかなあと考えております。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは私からは、雑入の内訳のうち児童発達支援事業収入につきまして御説明をさせていただきます。

児童発達支援事業収入につきましては、児童発達支援事業所の利用料で、通所してみえる児童の保護者から1割の利用料を納めてもらい、残り9割の利用料について国保連合会に基本報酬として請求した歳入でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、土地改良関係の交付金について、お答えをさせていただきます。

土地改良施設維持管理適正化事業による瀏高排水機場への整備に対する交付金で、事業費の90%分の1,170万円でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは私のほうから、雑入のうち指定管理者収益一部納付金について御説明させていただきます。

きます。

指定管理者が運営するデイサービスについて、収入額のうち一定額を市への使用料相当の負担金として納付していただいております。納付すべき金額は、資金収支差額の20%を下限といたしております。納付額につきましては、244万200円でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

同じく指定管理者収益一部納付金、総額の中の1,167万7,532円は、スポーツ施設の指定管理者からの施設利用料金収入等の一部納付金でございます。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、職員メンタルヘルス事業について、御答弁をさせていただきます。

まず初めに対象者の件でございますが、平成29年度から社会保険に加入の非常勤職員も対象といたしましたので、前年に比べ対象者が増加をしております。

次に、ストレス度が高い部署、仕事の内容ということでございますが、ストレス度の高い職員数の把握はしてございます。ストレスチェックの結果は、原則、本人のみが知り得る情報でありまして、事業者への提供が禁止をされております。そのために、どこの部署でストレスが高く、どのような業務がストレスになるかは把握できていない状況でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

私からは、災害対策の関係で御答弁をさせていただきます。

まず非常用の備蓄品ということでございます。29年度、重立ったものでお答えさせていただきます。避難所用マットを24本購入し、充足率が42.6%となりました。要配慮者用サポートマット10個購入し、77.3%。アルファ化米を5,450食購入し、100%でございます。また、保存用の飲料水9,216本購入し、77.3%の充足率でございます。

次に、防災無線の関係でございます。

放送内容につきましては、各課の要望を取りまとめ、同報無線の運用基準の検討をし、4項目追加をさせていただいているところでございます。

次に、人工音声等ということでございますが、緊急を要する地震のときやJアラート等の国民保護情報につきましては、人工音声で放送されることとなっておりますので、防災訓練の際も非常時を想定し、同じ運用を行っているところでございます。行方不明者の情報提供など、市民の生命、生活、健康に影響を与える放送につきましては、職員の地声で直接放送させていただいておりますので御理解を願いたいと思います。

続きまして、防災メールの登録件数でございますが、先般申し上げましたとおり、8月28日現在で8,793人でございます。

メールが届かない原因でございますが、個人の携帯電話のセキュリティーを高くしていたり、携帯電話やスマートフォンの機種変更をした際の設定が原因と考えられます。また、届くのが遅いということにつきましては、各キャリアの基地局の配置、または個人宅の通信環境が影響しているということも考えられますので、市としては対応することが難しいと思っておりますので、あわせて御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

### ○17番（真野和久君）

幾つか再質問をしたいと思います。

最初に、市有バスに関してですけれども、できるだけ続けていきたいという話では、なかなか年数、距離がたっているという話とあと交通安全上の関連があるという話の中で、買いかえた場合はという話がありましたけれども、一応今台数2台ありますが、台数をふやしていくことはなかなか難しいかもしれませんが、今後、今の2台の中で運用が難しくなった場合などに買いかえていく考えを持っているのかどうかについて確認をしたいと思いますというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、27ページのメンタルヘルス事業に関して、先ほど、当然チェック内容は本人のみに知らされるということで、それは多分個人情報という問題もあるのでなかなかそういうことなのかもしれませんが、ただ例えば市役所としてそうした負荷が高い仕事や部局に対する対応というのをしようと思った場合に、どういう対応をしていくんでしょうか。そういった個人に対するケアということが当然必要なわけですけれども、もう一方で、いわゆる職場環境というのを改善をしていこうというふうにした場合に、やはり一定何らかの形でいろんな資料等が提供されるなどを含めて、やっぱり改善の仕方を考えていかなきゃならないと思うんですが、そういうところに関しては、どのようにやられていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、42ページの災害対策関係で、人工音声に関してそういう形になっているんだというのはわかりますが、ただあの人工音声は非常に聞きづらいんですね。音声そのものの改善というようなことは検討をされていかないのかについて、お尋ねをしたいと思います。

### ○総務部長（伊藤長利君）

市有バスの関係でございます。

議員御存じのとおり、今2台で非常に利用頻度も高く使っている状況でございます。また、市の利用も大変多い状況で、学校関係、特にそういった要望等で使っている状況があります。そういった中、バスの走行距離でかなり乗れる状況で修繕も少しはしておりますけれども、結構距離数、年数、やはりたくさん乗れるバスでございます。その中で、今後の買いかえといいますと、例えば壊れた場合に同じものを購入するかといったことは、やはり今後の要望、事業等に合わせた形で乗車人数等も考えていかなければならないですし、そこら辺は市の事業と合わせた中で、今後、時期が来ましたら検討していきたいと考えております。やはり大きなものですと維持管理費用等々がかなりかかってまいりますので、そういったことも検討の材料かなと考えております。以上です。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

メンタルヘルスの関係でございますが、先ほど事業者には知らされないというのは、これは法律で決まりがありましたので、そこからの結果ということでございます。

あと個人のことでございますが、当然健診等でメンタル不調ということで、その本人には産業医の精神部門の代務医から相談指導の通知等が発送されますので、そこで改善をされていくというように思います。あと、環境の改善というようなことでしたが、もしそういった担当の

部署がありましたら、人事課を含めまして相談に乗っている状況でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、御答弁させていただきます。

その前に1点、先ほど保存用飲料の充足率をちょっと誤って申し上げてしまったようでごめんなさい。49.8%でございますので、御訂正をよろしく願いいたします。

それで、人工音声の関係につきましてでございますが、一応機械でございますので、イントネーションの変更は若干できるものになっております。それで一応業者に聞きますと、今の設定が一番聞きやすい設定ということで、担当課においてはそれをちょっと若干変えてみようかという検討はしているんですが、一般的な聞きやすいものということで今のを使っている状況でございますので、よろしく願いをしたいと思います。

#### ○17番（真野和久君）

次に行きたいというふうに思います。

概要書の60ページですけれども、生活保護受給者への扶助ということで、これだけの支出をしているわけですけれども、やはり1つは、こうした中でも特にことは、エアコンの設置についての方針が変わったということがあります。新規につける場合は、エアコンの設置を補助しますよということになりました。あと、いわゆる今受給されている方の状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。ただ、エアコンの設置をしたとしても、やはり電気代がかなりかかるのでそれでなかなかエアコンをつけない、特に高齢者の方はそうですけれども、つけてなくて我慢してしまうというような状況も出ているのではないかと思うんで、そのあたりつかんでいるでしょうか。特にやっぱり夏季加算、冬季加算などはありますけれども、昨今は、夏こそエアコンで電気代がかかるので、夏季加算の必要性も言われていますが、市としてはどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、現在就労支援の関係で、65歳以上の就労指導というお話がありましたが、以前はやはり65歳以上の就労指導は余りやっていたなかつたと思うんですけれども、そういったことでそうした65歳以上の就労支援、指導の考え方とか状況について教えてください。

それから、概要書の68ページになります。

68ページの在宅医療連携システムで、お医者さんと連携をしながら在宅で安心して医療を受けられるような、在宅でいながら医療なんかのケアをしていくということでこういうシステムで始まっているわけで、結構、登録患者さんがふえているわけですけれども、具体的にどういう形の支援が行われているかについて、ちょっと説明をお願いしたいというのと、特に、医療とか介護となってくると、24時間ケアというような問題も出てくるんですが、そういったことに関しての状況についてお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、81ページの総合斎苑ですけれども、今回、斎場内の舗装修繕という形で一定修繕がされましたが、かなりあの段差が結構危険なので、そういう意味で、今後、段差の根本的な改修というものについての考えはないのかについて、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、90ページの健康なまちづくり事業に関してです。

今年度も新たに第2弾ということで今募集が始まっているわけですが、昨年も利用者の方々にアンケート等を取りながらやっているわけですが、今年度やるに当たってちょっといろいろと、例えば歩く場所が変わったとかというのはありますけれども、利用の仕方とかについて、どういった意見があって、そして今年度どのようなことを改善しながらやろうとしているのかについて、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、97ページの労働諸費の子育て世代離職者再就職支援セミナーなんですけど、今回、13名の参加というのがありましたが、セミナーに参加して就職された方がどのくらい見えるのかというようなこととか、この事業そのものが定住促進という形で行われているわけですが、定住促進との関係について、どういう成果があるのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、109ページなんですけど、交通安全対策事業でカラー塗装が上げられています。カラー塗装工事等がずうっと行われているわけですが、こうしたものに関しては、学校や地域からの要望で交通安全上、要望があってやられているわけですが、実際に今学校からの要望等に対してどの程度実施ができていますのか、それについてお尋ねをしたいと思います。

それから、交通安全の関係で、南河田交差点の安全対策というのが行われました。今、白線が後退したというようなものがやられていますけれども、それに関して、今後は造成が終わって新たに工場そのものの建設が始まるので、今後さまざまな資材等がどんどん運ばれていくというような形にもなってくると思うんですが、今の安全対策だけで対応はできるのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、概要書114ページの南河田の工業用地の排水路つけかえ等は基本的にこれで終了したというふうに思うんですが、今後、今も申し上げましたが、工場建設が始まります。当然、愛知県のほうは土地を売ったらそれでおしまいというような状況かもしれませんが、やはり市としては、当然その地域とか、その辺の対応を含めてまだまだやっていかなきゃいけないので、排水の工事が終わったからこれでおしまいということにはならないと思うんですが、そうしたことも含めて工事についての市の対策というのはこれで完了するのかどうか、今後、気をつけていくこととか検討することがあるのかについてお尋ねします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは最初に、エアコンの設置状況ということでお答えさせていただきます。

生活保護受給世帯のエアコン設置状況につきましては、8月1日現在でございますが、175の受給世帯のうち、エアコンを設置しているのは160世帯で設置率は91.4%となっております。

また、電気代を気にしてエアコンをつけないような状態ではという御質問でございますが、熱中症等が心配される受給者につきましては、担当者が直接訪問し、エアコンによる温度調整を呼びかけ、施設入所者を除く受給世帯全てに熱中症予防啓発文書を送付しているところでございます。

続きまして、夏季加算の検討ということでございますが、生活保護は法に基づいて実施をしておるものでございますので、現在、予定は考えておりません。

続きまして、65歳以上の就労支援指導の考え方ということでございます。

こちらにつきましては、生活保護受給者に対する就労支援、指導は、対象者を65歳未満で健康であることを基本としておりますが、65歳以上であっても就労意欲が強く、健康な方については就労支援を行っております。平成29年度の65歳以上の生活保護受給者に対する就労支援の状況といたしましては、2名に対し実施しており、現在も支援を継続中でございます。

続きまして、在宅医療連携システムの関係でございます。

こちらのシステムにつきましては、地域の医療関係者と介護関係者の情報を共有して支援をするシステムで、患者の情報をネットワーク上で共有するものでございます。患者自身が直接システムを利用するものではなく、また、費用負担もないため、在宅医療連携システムを利用するに当たって患者の負担はないというふうに思っております。登録施設からは、対象者に関する情報を関係機関が同時に共有できること、電話での情報共有とは異なり連絡時間を選ばないなどの利点があり、多職種連携に係る時間の短縮になるという声をいただいております。システムの利用により仕事の負担の軽減につながっているというふうには考えております。

続きまして、1つ飛びまして、健康なまちづくり事業についてお答えさせていただきます。

参加者アンケートの特徴は、参加者300人に対し、事業開始説明会時及び終了イベント時に実施しております。事業終了後のアンケートでは、事業に参加して変化があったかの質問事項には、「よい変化があった」が73.9%、「悪い変化があった」が1.2%、「変化はなかった」が25.7%の回答を得ております。なお、よい変化といたしましては、歩く習慣がついたとか、自分の生活を見直すことになったとかといった御意見はいただいております。

次に、今年度の改善点でございますが、参加対象者に、市内在住者に在勤者も加えまして、健康づくりに役立ててもらおうようにいたしました。また、体、膝を痛めたという参加者があったことを踏まえまして、バーチャルウォーキング大会では、1日当たりの上限歩数を設定いたしましたところでございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは私からは、総合斎苑の関係でございます。

現在も沈下がちょっと続いておりますので、それが落ちついてから車寄せ部分と植栽の間の全面舗装を考えております。それまでは、部分補修での対応をしていく考えでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、子育て世代の再就職の関係でございます。

セミナーは、2日間13名の参加で開催し、セミナー後に、ハローワーク津島による就職相談ブースを設け4名が就職相談をしておりますが、まだセミナー参加者で就職したという報告は聞いておりません。効果につきましてはまだ出ておりませんが、市内在住の子育て世代の女性の就職を支援することで、女性の就職への意欲、関心が高まり、市内に就職することができれば、子育て世代の定住の促進につながるものと思っております。継続して行うことが大切なと考えております。

続きまして、交通安全関係でございます。

まずカラー塗装の関係でございます。要望に対してどの程度の実施ができているかという御質問でございますが、カラー塗装につきましては、平成28年度の通学路合同点検で、学校から5カ所の要望が出され、平成29年度に3カ所施行いたしております。また、道路反射鏡につきましては、地域からの要望で34基設置をさせていただいております。

同じく、交通安全対策の南河田の関係でございます。関係機関と協議、検討をした結果により、市道12号線の停止線を後退させるなど大型車両の誘導は確保し、安全対策として、ガードパイプ、カラー塗装、注意看板等を設置しており、問題がないと考えております。

次に、排水路つけかえ関係でございます。

工業団地自体の工事は完了しております。また平成30年以降に現況を確認しながら、必要な安全対応を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

### ○17番（真野和久君）

生活保護に関しては、訪問しながら健康状態とかはチェックはしているということですね。啓発は当然ですけれども、その辺の状況についても、健康状態等についてどういう状況なのかについてお尋ねをしたいと思っております。

それから、在宅医療連携システムに関してですが、医療・介護の連携とかそういったことはわかります。あと利用者の負担がないということもわかるんですけれども、ただ、例えば24時間看護とか、介護とかというようなことをやっていく場合とかに対してのそういった対応とかというのはどのような状況なんでしょうか。例えば深夜に電話をして来てもらうとか、そういうようなこととか、家族にかわって看護をすとか、そういった対応などはされているのか、そういったちょっと具体的なことがわかれば教えてください。

あと、交通安全対策について先ほど件数は教えていただいたんですけれども、大体学校側の要望に対してはほぼ100%という形になっているのかどうかについてちょっと簡単に答弁をお願いします。

それから、南河田交差点に関しては、いろいろと対策は行っているわけですが、今後、建設資材等を運ぶときにはかなり大きなトレーラーとかが入ってくるような感じがするんですけど、そういう点でいうと交差点もそうだし、それから進入路、道路から南北道から工場の用地のほうに入ってくる部分とかも結構あると思うので、114ページの話も含めて状況は確認していくというお話ではありますけれども、やっぱり結構大きな影響があるんじゃないかなというふうにも思うので、そういったことに対して市としてはどういうふうに考えているんでしょうか。例えば地元説明会なんかとか、そういうことはもうしないのかなあというのも含めて、やはりできるだけ積極的な関与はやはりしてほしいと思うのですが、その点についての考え方を教えてください。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは私からは、生活保護者の健康状況というお話でございます。

こちらにつきましては、担当者がそれぞれケースを担当しておりますので、担当者が健康状

態には常に把握をしているような状態であるというふうに思っております。

続きまして、在宅医療連携システムでございますが、これは24時間というわけには、そこまではちょっとまだ行かないという状況で、これは多職種連携というのが一つの目的というか、そういうこともございます。24時間体制というのはまだまだ無理かというふうに思っております。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

1点目の学校の要望との関係でございますが、カラー塗装の補助金で施行しておる限り、そのかげんで要望が5カ所から3カ所ということになっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、南河田の交差点の関係でございますけれども、確かに工事が始まりますと、大きな車が曲がるということ、私たちも重々承知しております。それにつきましては、余りにも企業の大きいトレーラー等が数十台も通るようであれば、企業のほうへ交差点に交通整理員を配置していただけるように話をさせていただきます。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○16番（加藤敏彦君）

認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定について、質問をいたします。

実績報告書12ページ、9款地方交付税で、基準財政需要額が2億円ばかり減っているんですけども、その理由についてお尋ねをいたします。

それから、同じく実績報告書12ページ、11款、農林水産業費分担金で、土地改良事業分担金が前年よりふえている理由についてお尋ねをいたします。

続きまして、実績報告書23ページ、巡回バス運行管理委託事業で、海南ルートが新設されましたけれども、この評価についてどのように考えられているのか。それから、立田地区の利用者と八開地区の利用者を見ますと、人口の多い立田よりも人口の少ない八開のほうが利用が多いという状況ですけれども、この理由について。それから、運行見直し3年間の評価と課題についてどのように考えられておるのでしょうか。

続きまして、実績報告書29ページのふるさと応援寄附金事業ですけれども、前年より100万円近く減額しておりますが、その理由。それから、カード決済が261件ありますけれども、この手数料、また費用対効果についてお尋ねいたします。

続きまして、実績報告書36ページ、空き家対策推進事業で、これは一般質問でも、議案審議でも出ておりますけれども、特定空き家の状況は報告されておりますが、調査結果についての評価、対策について、どのように考えられているか、再度お尋ねをいたします。

じゃあ、ここまでお願いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは私から、3点御質問ございました地方交付税と、1つ飛びました巡回バスの運行管理委託料、それからふるさと応援寄附金事業の答弁をさせていただきます。



まず基準財政需要額でございます。

需要額は、前年度比より2億1,358万6,000円減った理由についてでございますが、平成29年度につきましては、普通交付税の合併算定がえの段階的縮減の2年目となります。愛西市として積算をいたしました一本算定と旧4町村ごとに積算して積み上げました合併算定がえとの差額に0.7を乗じた額を一本査定額に加えるという措置の性質上、昨年度の0.9からまた0.2減っている状況でございます。

続きまして、飛びまして、巡回バスの運用でございます。

まず海南病院ルートの評価でございますが、海南病院ルートは、平成29年度9,755名の利用がございました。また、利用者の99%の方がまた利用したいとのアンケートでの結果もございまして、大変市民に好評な状況でございますので、今後も継続していきたいと考えておる状況でございます。

次に、地区別の利用、立田が少なく八開が多いといった御質問でございますが、八開ルートにつきましては、佐織地域での利用が多くなっている現状がございますので、実質としましては、立田・八開ルートともに利用者が少ないといった状況でございますので、今後も課題と考えております。

次に、運行見直し3年間の評価と課題でございます。

海南病院ルートを含め約12万人の方が利用をされ、市民の足として機能しております。課題といたしましては、ルートにより利用が少ないところもありますので、さらに多くの方に利用してもらえよう努力していきたいと考えております。

続きまして、ふるさと応援寄附金でございます。

まず、前年度決算額より減少した理由でございますが、これにつきましては、寄附額の減少に伴います返礼品の調達費及び業務委託費等の減少によるものでございます。

また、カード決済の手数料と費用対効果の御質問ですけれども、手数料につきましては、決算額で4万1,736円の歳出でございますが、寄附金額全体のほぼ65%がクレジット決済によるものでございます。これによりまして、246万6,000円を受け入れしている状況でありますので、カード決済につきます費用対効果はかなりあるものと考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

土地改良事業の分担金でございますが、内訳につきましては、筏川水系水対策推進協議会から海治排水機場事業負担金として254万4,932円、県営土地改良事業経営体育成基盤整備事業開輪地区の地元負担金として36万245円となっております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、空き家の関係でございます。

実態調査の結果といたしましては、空き家の数としては、佐屋、佐織地区に多く見られ、中でも団地や駅の周辺に一定の集中が見られました。

対策でございますが、市内地域ごとに状況が異なります。その特性を踏まえた対策を今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

### ○16番（加藤敏彦君）

再質問をしたいと思います。

基準財政需要額が2億円減ったという理由としては、合併算定の見直しによって減ったということですが、この1年間で2億のペースぐらいで減っていくのかどうかについて、再度お尋ねをいたします。

それから、巡回バスですけれども、海南ルートの評価が99%大変利用したいという形で、非常に市民の明確な意思が示されておりますが、これにつきましては、津島市民病院もありますので、引き続き海南ルートが続けていくと。それから、海南ルートにつきましては、市民の方から直通のシャトル運行だけではなくて、地元のバス停も含めてという意見もありますが、そういう意見については出ておったのか、市の考えはどうかについて、お尋ねをいたします。

それから、運行見直しの評価、課題ですけれども、これについては、新しくスタートいたしました巡回バス検討委員会などに反映されていくものなのかどうかについて、お尋ねいたします。

それから、ふるさと応援寄附金ですけれども、国のほうが寄附金の3割までという一定の基準を示してきた、こういうことも影響はされているのかどうかについて、お尋ねをいたします。

### ○総務部長（伊藤長利君）

まず交付税の段階的縮減でございますが、5年間で徐々に減ってまいります。現在のところ2割が順に減っていく予定でございますが、来年度につきましても約2億ぐらいが減るのではないかと。最終年度につきましても0.1、1割ですので、多少減るかなと考えております。それにつきましても、一本算定との差が徐々に縮まっている、そういう状況ではございますので、そういった数字等、毎年見ていながら考えていきたいと思っております。

それから、巡回バスの関係でございますけれども、海南病院ルートは大変好評でございます。こういった中、先ほどお話しさせていただいたいろんな諸問題につきまして、今後こういった形で検討していくかということで、現在、巡回バス運行検討委員会を行っております。これにかけていただき、平成32年4月に向けてさまざまな問題点を検討していきたいと考えている状況でございます。

次に、ふるさと応援寄附金でございます。

平成28年4月の総務省からの通達で、3割以下に見直しなさいといった通知がございました。本市も含め全国的に昨年度見直しが進められている状況でございます。ただ、一部自治体においていまだ適切な対応がされていない状況でありまして、自治体においては、そういった規制がされていない自治体に寄附が集中している状況も見られまして、全体的な当市の減額の状況かなというふうに考えております。いずれにいたしましても、ふるさと納税の趣旨に沿った事業を展開しまして、愛西市をPRしていきたいと考えております。以上です。

### ○16番（加藤敏彦君）

引き続き、質問をしていきます。

実績報告書44ページのコンビニ収納ですけれども、きょうも質問がありましたが、コンビニ

収納については大変効果があるということで報告はされましたけれども、収納率の変化として、コンビニ収納の場合は、現金納付の関係が出てくると思いますけれども、現金納付で比較していきますと収納率はどのように変化しているのかについて、お尋ねをいたします。

続きまして、実績報告書65ページですけれども、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業ですけれども、今回の決算では、前年と条件が変わらなくて、利用者がふえております。しかし、現年度になりますと、介護の関係しか利用できないという形になって、非常に皆さんから何とかしてほしいと。今回の報告の中でも、近隣自治体でも実施の仕方がさまざまでありますけれども、利用者の中からは、2回の事業を1回でもいいから続けてほしいという声が出ておりますが、一つは利用がふえて、前年に比べて利用がふえた理由について。それから、年1回でも実施してほしいという声に対しての市の見解について、お尋ねいたします。

続きまして、実績報告書75ページで、児童クラブ事業等運営事業ですけれども、児童クラブの中でピボというのがありますが、補助対象ゼロ人という形になっております。その理由と、それから現在の利用はどうなっているのか。それから、夏休みの受け入れ体制はどうであったのかについて、お尋ねをいたします。

続きまして、実績報告書87ページの自殺対策事業の中に、こころの体温計アクセス数とありますけれども、アクセス数が大幅に減っておりますけれども、この理由についてどのように考えられておられるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、実績報告書91ページの在宅当番医制運営事業ですけれども、1つは、受診者の250人というのは、愛西市民の数になっているのか。それから、同じく海部地区急病診療所組合負担金がありますけれども、ここの受診者数の数は、愛西市民の数はどうなっているのか。それから、92ページの広域二次病院群輪番制運営費負担金で、津島市民病院1万2,213人と海南病院2万832人ですけれども、この数は愛西市民の数なのか、どういう数なのかについて、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、コンビニ収納の御答弁をさせていただきます。

まず収納率でございますが、市民税につきましては、29年度、95.27%で1.03ポイントの増でございます。次に、固定資産税が98.69%で、これも0.32ポイントの増でございます。次に、軽自動車税98.24%、これも0.58ポイントの増でございます。3税合計といたしまして98.10%で0.47ポイントの増となっており、各税目の収納率は増加をしているという状況でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは私から、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業についてお答えさせていただきます。

利用者がふえた理由につきましては、制度が周知されまして、希望者がふえてきたというふうには考えております。

また、平成30年度、今年度から対象者を見直すということで、要介護認定を受けたひとり暮らし及び寝たきり高齢者というふうに変えさせていただきました。ただし、年1回でも続けて

ほしいという内容につきましては、次年度以降はまだ現時点では決まっておきませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、こころの体温計アクセス数が減った理由でございます。

こちらにつきましては、メンタルヘルスチェックの取り組みや各種悩み事に関する相談窓口が、本市のほかにも、国や県、民間団体、事業所などにおいて実施されていることが要因であると考えております。

続きまして、在宅当番医制の関係でございますが、こちらの250人につきましては、愛西市の受診者数でございます。

続きまして、海部地区急病診療所の関係でございます。1,495人と158人につきましては、愛西市民の受診者数でございます。

続きまして、広域二次病院群に関しましては、こちらにつきましては、愛西市、津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の総受診者でございます。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、75ページの児童クラブについて、御報告させていただきます。

ビボにつきましては、平成29年度における補助対象は、新規開設の準備のための施設整備費のため、児童クラブビボにおける児童の受け入れはありませんでした。なお、現在は、平日は5人、休みのみは12人の登録がございます。

受け入れ体制でございますが、民間児童クラブの夏休みの受け入れ体制は、3施設とも支援の単位が1単位であり、支援員を2名以上配置しております。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

コンビニ収納ですけれども、全体で0.47%ふえたということですので、担当として、これは高い数字と見ているのか、少ない数字と見ているのか、これをお尋ねいたします。

それから、寝具洗濯乾燥サービスについては、部長のほうから、今後についてはまだ決まっていないと、限定の利用はしているんですけれども、今後についてはまだ変更の可能性があるという答弁がありましたけれども、それでいいのかどうか確認をさせていただきます。

それから、こころの体温計ですけれども、メンタルヘルスチェックとか相談の事業が実施されておるといいますけれども、減り方が43%も減っていますので、それだけの理由でいいのかどうかちょっと疑問ですので、再度確認させていただきます。

それから、津島市民病院と海南病院の数は全体の数だということですが、愛西市の市民の利用の数がわかりましたらお答えいただきたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まず、こういった収納率の増加に関します私どもの評価という点でございます。

当初、これほど上がるかなあといった想定は考えてはおりませんでしたので、評価としては高いほうだなというふうに思っております。これにつきましても、やはりコンビニ収納の特性と申しますか、24時間いつでも納付もできますし、収納に関する速報データもすぐ入手ができるといったことから、トラブル等が少ないと、そういった収納率だけではなく、運用面におい

での即応性の高さとか、有効な納付方法であると全体的に考えております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

寝具洗濯乾燥消毒サービスの関係でございます。

こちらにつきましては、現時点では、31年度予算はこれから積算するというのもございませぬので、現時点ではまだ決まっていないということで、お答えさせていただきました。

続きまして、こころの体温計でございます。

こちらにつきましては、システムにつきまして、導入当時から変わってないということも大きな要因であるかというふうに思っております。

続きまして、広域二次病院群の関係でございます。

こちらにつきましては、運営事務局に確認をいたしましたところ、市町村別の集計をしないという回答でしたので、愛西市の市民の数はわからないということでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

**○16番（加藤敏彦君）**

引き続き、お願ひいたします。

実績報告書98ページの農業委員会費ですけれども、農業委員会の報告の中で利用権設定1,002件とありますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

それから、市内でも農地に太陽光発電を設置する例がふえておりますけれども、その場合の条件についてお尋ねをいたします。

それから、実績報告書107ページ、側溝・舗装事業ですけれども、地域内側溝の実施率20%、舗装工事の実施率18%では地域要望に十分応えておりませぬけれども、どう要望に応じていくのかお尋ねをいたします。

それから、実績報告書111ページ、民間木造住宅耐震事業につきまして、耐震診断の対象はあとどのくらい残っているのか。それから、耐震工事につきまして、名古屋市では代理受領ということで、工事業業者に費用を払うと、施主さんが受け取って事業者には払うという手間が省ける制度を実施しておりますけれども、それについて市としてはどのように考えられておるのか。

それから、実績報告書140ページの佐織公民館管理運営事業ですけれども、きょうも質問がありましたけれども、答弁として高齢化によって利用が減ってきているという答弁がありますが、使用料の見直しの影響はなかったのか、影響についてお尋ねをいたします。

それから、実績報告書143ページ、愛西市文化会館管理運営事業も利用数が減っている傾向ですけれども、これについても利用料の見直しの影響はなかったのかについて、お尋ねをいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画による利用権の設定につきましては、利用権を設定した面積は、田が88.8ヘクタール、畑が7.97ヘクタール、合計96.77ヘクタールでございます。内容につきましては、権利は全て借地権で、作目は、水稲、レンコン、露地野菜

でございます。

次に、太陽光発電の関係でございます。

太陽光発電施設や分家住宅など、農地の転用を許可するか否かの基準は、農地法施行令、農地法施行規則で定められております。基準は大きく分けて、農地が優良農地か否かの面から見る立地基準と、確実に転用が行われるかどうか、また周辺の営農条件に悪影響を与えないかなどの面から見る一般基準があり、農地に太陽光発電を設置する場合は、この2つの基準を満たす必要があります。

次に、地域内舗装側溝の関係でございます。

実施率につきましては、全要望に対しての率でございまして、各地区1カ所は施行できるように調整をしておるところでございます。

次に、耐震関係でございます。

耐震診断の対象はどれくらい残っているかという御質問でございます。耐震診断の対象は、耐震化率から推定しますと約6,000から7,000棟存在していると推定をしております。そのうち約2,500は耐震診断のダイレクトメールを送付しており、残りの所有者に対して引き続き、啓発をしていく予定であります。

次に、代理受領の関係でございますが、本市では代理受領はできないものとしております。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

佐織公民館、文化会館とも年々利用者の減少が続いております。29年度に限って減少したわけではございませんので、特定の理由によったものというふうには判断しかねる状況でございます。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

太陽光発電の設置の条件について再度確認いたしますけど、農地転用しなければ設置できないということなのか、農地転用しなくても設置できる場合があるかについてお尋ねいたします。

それから、地域内の側溝舗装工事ですけれども、1カ所はやりたいと、総代さんから要望を聞かれるわけですけれども、1カ所しかやれないということで要望を聞かれておるような状況で、もっと検討が必要ではないかと思っております。逆に1カ所しか要望が実現されないならば、前年度にきちっと要望を出していただいて、そして当初から実施できるような、そういうサイクルの見直しも必要ではないかと思っております。

それから、耐震診断につきましては、6,000から7,000のうち2,500については案内したということですが、あと4,500残っているということですのでよろしいのでしょうか。

それから、代理受領につきましては、研究課題とか検討課題とかということになるのかどうかについてお尋ねします。

それから、公民館、文化会館につきましては、使用料の見直しの影響はどうかということで質問しておりますので、それに対する答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

1点目の太陽光の関係でございますが、これは農地転用が必要ということでございます。

次に、耐震診断の残りについては、答弁のとおりあと残っておる件数でございます。

それと、代理受領関係につきましては、現段階では市としては考えていないということでございます。

あと、地域内側溝でございますけど、やはり予算というものがございまして、予算がいかに進んでいくかということになりますと、予算をふやすということになりますと、やっぱり市の財政等も関連してきますので、現段階では見直す考えはございません。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

1回目の答弁で申し上げましたとおり、毎年利用者数が減少してきております。28から29の減少の理由を、利用料、使用料の見直しに特定できるような状況ではない、判断ができかねるという御答弁でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（鷺野聰明君）**

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時15分といたします。

午後4時02分 休憩

午後4時15分 再開

**○議長（鷺野聰明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

**○産業振興課長（滝川豊彦君）**

先ほどの太陽光パネルにつきまして、農地転用が要るかというような御質問でございましたが、太陽光パネルには一般の太陽光パネルのほかに、営農型太陽光パネルということで、下で農耕作ができるようなものがございます。そちら側のほうにつきましては、太陽光パネルの基礎部分について一時転用の手続が必要となります。その際、一般的に永久転用とは異なりまして、基礎の部分だけが一時転用ということになりまして、地目は農地のままということになりますので、少し訂正させていただきます。以上でございます。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、6番・吉川三津子議員どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をさせていただきます。

まず最初に、全般的な質問でございます。

平成28年度から新公会計が導入されました。新公会計を導入されて、いろんな数字が出てきたわけですがけれども、この数字をどう評価して29年度、運営をされたのか1点お伺いをしたいと思います。そして、この平成29年度、財務4表などはまだ出ておりませんが、結果はどうなっているのか、わかっている範囲でお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、28年度については、各自治体の議員が持ち寄りいろんな評価をしてきたわけなんですけど、減価償却の累積額と、それから建設時の金額を比較することによって公共施設の老朽化率が出てくるわけですが、かなり愛西市は、前回私が集まった仲間たちと比べると、この老

朽化率が高くなっているなどということを感じております。この減価償却累積額と基金とのバランスについてどう考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

そして次に、概要書の17ページの臨時財政対策債についてお伺いをしたいと思います。

これは、本当は地方交付税として地域の自治体のほうに配分しなければいけない、国税5税が基本となって、そのパーセンテージによって地方交付税の額が決まるわけですが、それが不足していることにより、地方に借金をしていいですよという額が国から示されて、そのうちどれだけ借金をするかというのが地方の裁量に任されているのが今の仕組みではないかなというふうに思います。そして、借り入れても借り入れなくても、その利用限度の満額が基準財政需要額に算入されるということで、借りようが借りまいが、こういった算定の中に含まれてくる仕組みではないかというふうに思っています。

国は、この地域への返済額をどれだけ抱えているのか、そして国には、この地方が抱えている借金を返済する財源はどんなものがあるのか、何が充てられることになっているのか、その点、国の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

これから、この臨財債というのがまだできてから間もないわけですがけれども、かつてからこの地方交付税の総額は国のほうで不足していました。この臨財債の仕組みができる前は、国はどのような方法で地方の財源を確保していたのか、国の今までの歴史についてお伺いをしたいと思います。

それから2番目に、概要書の30ページ、公有財産管理事業についてお伺いをしたいと思います。

固定資産台帳の策定についてですが、ほかの自治体の今回の決算書なども拝見したところ、いろんな見逃したものがあって、今年度かなり修正が入っている自治体が多いなというふうに思っています。愛西市においては、早くから固定資産の把握をせよということで、早い段階でそれをしてきてくださっているのです、間違いがかなり少ないので、今回も修正がほとんどないのかなというふうに思っていますが、どの程度正確に把握できているのか、そして平成29年度どの程度修正が加わったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、固定資産台帳につきましては、公表はどうなっているのか、それについてもお聞かせいただきたいと思います。

次に概要書の59ページ、障害児通所給付費の扶助についてお伺いをしたいと思います。

この問題につきましては、放課後等デイサービスについては、中日新聞でもいろいろ問題があるということで指摘がされ、私もずうっとこの問題には勉強しながら取り組みもしてきたわけですが、この放課後等デイサービス、総額幾ら、実際に事業所のほうに費やされているのか、総額、事業所のほうにどれぐらいお金が入っていつているのか、お聞かせいただきたいと思います。また、市内の事業所、市外の事業所でそれぞれの金額、どれだけあるのか教えてください。

そして、この放課後等デイサービスについては、1人が複数の事業所を利用することができるのか、その点についても教えてください。



それから、概要書の68ページ、在宅医療連携システム整備事業についてお伺いをいたします。これは先ほどから質問がされておりますが、これを導入するに当たって目標値を持たれていたと思います。目標値のどれぐらいが達成できているのか、そして今後の目標値というのはどうなっているのか、その点についてお聞かせをください。ここまでにします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは私からまず3点、新公会計についての御質問と臨財債についての御質問、それと公有財産管理事業の3点につきまして御答弁させていただきます。

まず新公会計でございます。

28年度の結果をどう評価し29年度に活用したかと、それと29年度の新公会計の結果はどうであったかといった御質問を一括してお答えします。

平成28年度決算版の財務書類につきましては、作成時期が29年度末であったため、29年度への活用はしてございません。また、29年度決算版の財務書類につきましては、現在準備中でありまして、今年度の財務会計システムの更新にあわせて公会計システムの導入を進めておる状況であり、この10月のシステム稼働から作成されるように入っております。来年以降につきましては、予算編成へ活用するべく決算版の財務書類の公表時期を早める予定を考えております。

次に、減価償却累計額と基金残高のバランスについてでございますが、現状のまま全ての公共施設等資産を維持するための更新費用として、減価償却累計額相当額が必要であるというふうに捉えてはおります。バランスのことでございますが、市といたしましては、減価償却累計額の10%程度を一つの目安と考えておりまして、103億円を目標に積み立てている状況がございます。

続きまして、臨財債でございますが、国は地域への返済額をどれだけ抱えているか、またその返済の財源は何かといった御質問でございます。

地方の臨時財政対策債の残高につきましては、平成28年度末の数字で総務省によれば約5兆9,000億円と言われております。その返済の財源ですが、国は地方交付税の中で地方が借りた臨時財政対策債の償還額を基準財政需要額に計上させることで、償還額を補填している形をとっておりますので、地方交付税の財源である所得税や法人税等の税金を財源として充てていると考えております。

また、臨財債がなかったとき、国はどのように不足部分を補っていたかといった御質問では、臨時財政対策債は平成13年度以降、地方交付税の代替措置として創立されたものでございますが、それ以前につきましては、国が特別会計で借り入れすることで不足部分を補っていたと考えております。

それから、公有財産管理事業の固定資産台帳の策定について、どの程度正確に把握し、またどの程度の29年度修正額はあったかといった御質問でございます。固定資産台帳につきましては、委託により整備をいたしまして、その後は年2回各施設担当へ照会をかけ、固定資産の見直しを行っている状況でございます。

29年度修正異動したものの詳細につきまして、土地では、道路・水路で寄附が9件、有償取得19件、開始登録5件、売却13件、分筆16件の62件の異動がございました。建物につきましては、除去・取り壊しが8件、佐織庁舎自転車置き場等の新築2件の10件の異動もございました。また、工作物につきましては、調理室1件、側溝・塗装工事等7件、貯水槽新設工事1件の9件の異動がございました。また、物件につきましては公用車の取得が1件、公用車の廃車等が16件の計17件の異動がございました。また、ソフトウェアの有償取得といたしましては4件の異動がございました。異動につきましては以上でございます。

次に、公開でございますが、これにつきましては、近隣市町村を参考に公開する内容等も検討していきたいと考えておる状況でございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、放課後等デイサービスの総額に幾ら費やしたかという御質問でございます。総額につきましては、1億4,428万4,606円となっております。

市内事業所、市外事業所のそれぞれの金額ということでございます。市内事業所につきましては4,479万3,184円、市外事業所につきましては9,949万1,422円となっております。また、複数の事業所を利用できるかという御質問でございますが、複数利用は可能でございます。

続きまして、在宅医療連携システムでございます。

こちらの登録目標値につきましては、平成33年度に65カ所、平成37年度に75カ所を目標としております。平成29年度の登録数は68カ所であり、既に中間年度の目標を達成しているところでございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは順次、再質問のほうをさせていただきます。

新公会計の仕組みということで、これからはきちんと早く出せるようにするんだということですが、これ随時入力というか、そんな形にされていくのか、どんな検討がされているのかお伺いをしたいと思います。

それから、あと臨財債の関係ですが、112億円という多額の累積になっているわけですが、この運用について、河合議員のほうは満額借りろとおっしゃっているんですけども、私のほうとしては、国全体の借金を次の世代に回しているという面と、借りても借りなくても基準財政需要額に算入されるというところで、借りなくても何ら不利なことではないのではないか、これのかわりに合併特例債を使ったほうが、さらに財政的に有利な形になるのではないかということをおもうわけです。

愛西市の場合は、合併特例債を単に箱物をつくるということだけではなく、今現在、大変日常的に困っていることに対しても、うまく合併特例債の運用をしているというふうに判断をしているわけですが、そのような判断の仕方でのいいのか、ちょっとその辺を確認させていただきたいというふうに思います。

それから、公有財産の管理事業について、公開の仕方については、今現在、周辺市町村とというお話がありましたが、今、国のほうというのは、ホームページ等でも広く公表しなさいと

いうことになっているのではないか。県下の自治体でも既にそういうことをしていると聞いておりますが、その辺、国のほうがどういった通知なり指導をしているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

次に、障害児の放課後等のデイサービスについては、愛知県でも悪質な業者がいるということで、その点で私は大変関心を持ってこの問題を調べてきております。かかる費用も事業者のほうから国保連のほうに行ったりして、市がきちんとチェックする仕組みがいろんな自治体で欠けているなどというところに今、達しているわけなんです。そういった意味で、本当に適切な事業所に子供がお世話になれているのか、そのチェック体制、そして事業所から申請される金額が本当に正確なのか、適正なのかのチェック体制が、この市の中にあるのかなということをおもうんですね。その辺について今どんなふうになっているのか、お聞かせをさせていただきたいと思います。

それから、新聞でも気になっていたことは、第1、第2で事業所の区別をして、重度の子供をある程度たくさん入れないと報酬が減るということで、潰れちゃうというか事業をやめてしまうという、本来本当に大切なところがお仕事をやめていくという事例も出てきているわけですが、この第1、第2の区別をするとき、市のほうの調査というのはどのようにされたのか、その点についてお伺いをいたします。

あと、在宅医療連携システム整備事業のほうですが、執行率が99.9%になっていると思うんですよ、概要書の中で。これってひょっとして予算が足りずに、そこでストップをかけたのか、その点についてはどうなのでしょう。もしかして、利用をちゅうちょされている事例があるならば、そのちゅうちょされている理由についてもお聞かせをさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

まず1点目、新公会計におきます入力データの、今後随時処理をされるかといった御質問でございます。以前の御質問にちょっとお答えをしておりますけれども、当分の間は期末一括処理、そういった形で他の市町村の状況も見ながら続けていきたいと考えております。

それと、臨財債でございます。市といたしましては、有利な合併特例債も借りております。また、臨財債につきましては、基準財政需要額に全て発行可能額として措置がされている状況は十分承知しておりますけれども、今後におきましても合併特例債を併用してやっていきますが、基本は発行抑制をしてみたいという考えでおりますけれども、ただ臨財債の発行抑制を余りし過ぎますと、やはり国から要らないのかといったような措置がされても困りますので、その辺はちょっと動向を見つつ、発行抑制を考えていきたいと考えております。

それから、固定資産台帳でございます。公開につきまして、国の指導はということですが、通知等はないと認識しておりますし、今、データ管理、システム上でデータを管理しておる状況がございまして、実際公開しようとするすると、やはり紙の媒体か、ホームページ等々載せ方を、システムからちょっと出さなくてはいけないので、そういったことも検討課題でございますので、今後他の市町村も参考にさせていただいて、進めていきたいと考えております。以上

です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、放課後等デイサービスの件で御質問いただきました、悪質な業者があるということで、チェック体制ができているのかという御質問でございます。

こちらのことにつきましては、先ほどお話がありましたように国保連合会から送付されるデータに警告やエラーがある場合につきましては、事業所に聞き取りをするなど調査をして、不正請求がないようチェックをしております。

また、年に1回ですけれども、定期的に愛知県監査指導室により実地指導が行われております。そういったところと一緒に同行しながら、指導を実施しております。問題があった場合につきましては、改善指導を行ったり、利用者や従業者等から情報提供があった場合につきましては、愛知県の監査指導室へ報告し、事案によっては実施監査及び指導を行っているところでございます。

また、第1、第2区分ということでございますが、ちょっと私申しわけないですが、把握できておりません。申しわけありません。

続きまして、在宅医療連携システムでございます。99.9%の執行率でございますが、ストップをかけているという状況ではございません。希望があれば、システムにつないでいただいているというふうに思っております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

概要書の75ページ、児童クラブ事業運営事業についてお伺いをしたいと思います。

これは民間のほうに補助金を出して、児童クラブ運営がされているわけですが、土曜日の利用において、全ての事業者に対して、土曜日利用の御希望があったら必ず引き受けなければならないというような決まりのもと補助金の支払いがされているのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから次に、概要書の92ページの海南病院施設整備事業補助についてお伺いをしたいと思います。これは前回は質問があったと思いますが、海南病院への施設整備の事業の補助、いつまでこの約束を守っていかなければならないのか、契約書は交わして行われているのか、お聞かせいただきたいと思います。そして、ほかの自治体等で民間にこのような補助を続けている事例、そんな事例があるならばお聞かせをいただきたいと思います。

それから96ページ、概要書。合併浄化槽等の設置整備事業ですが、これも執行率が大変高くなっておりますが、以前は予算の範囲内ということで、希望があってもお断りをされるというような仕組みになっておりましたが、今はどうなっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の110ページ、橋梁維持費でございます。

これは橋梁に関しては、老朽化の計画が立てられていると思います。その計画の、今どういう状況になくはないのか、これからどうしていくのかも含めて、達成率がどうなっている

るのか、お伺いをしたいと思います。

それから、概要書114ページの排水路つけかえ事業ということで、企業誘致の関係の項目がございます。企業誘致で今まで全ての金額、市が投入した金額は幾らなのか、そしてこの投入した金額を取り戻せるのは何年度になるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。そこまでです。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

それでは、私からは児童クラブの運営事業について御説明させていただきます。

民間施設について、保護者の理解のもと土曜日は閉館しており、閉館している事業所につきましては補助額を減額しております。以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、海南病院の関係でございます。

いつまでの約束があるのかということでございますが、平成22年4月1日に愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村、木曾岬町と海南病院との間で、平成22年度から平成36年度までの15年間、海南病院の施設整備事業に対して補助金を交付する覚書を交わしております。

また、民間病院にこのような援助を続けている事例はということでございますが、確認したところ、他自治体においても、民間病院への施設整備に補助金を交付しているところを確認しております。以上でございます。

**○上下水道部長（鷲野継久君）**

仕組みが変わっていないかとの質問でございます。

仕組みは以前と変わっておりません。よろしくお願いをいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

まず橋梁の関係でございます。

達成率でございますが、全573件のうち、平成28年度180橋、平成29年度に301橋の点検を完了しており、平成29年度までに83.9%となっております。なお、老朽化の修繕計画につきましては、愛西市橋梁長寿命化修繕計画に基づいて行っております。

続きまして、企業誘致のところの関係でございますが、平成29年度決算見込み額の合計で約2億4,000万円となっております。

次に、何年度に取り戻せるかということでございますが、賦課が始まる年度が不確定なため、何年度とはお答えできませんが、固定資産税を年間5,000万、これについては弥富周辺を参考としております。5,000万と仮定した場合、5年間で回収できる計算となります。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

先ほど民間児童クラブについて、土曜の利用を、これは最初からルールとして土曜日は開館しませんよというところに対して減額をするのか、それとも利用者が偶然土曜日の利用がなかったというところについても減額がされるのか、ちょっと土曜日を利用させないような誘導的なお話も聞いておりますので、その辺について確認をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど民間の病院に対しての補助について御説明がありました。

具体的に、どこの病院についてこのような補助がされているのか、そして大変多額の長期間にわたる補助であります、これぐらい大きな補助なのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それからあと合併浄化槽について、ルールは変わっていないということは、上限額に達したらもうそこで終わりだよという仕組みが今でも残っているということなのか、もう一度確認をさせてください。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

たまたまなのか当初からなのかという御質問でございますが、当初から土曜日を閉館という施設につきましては、減額しております。たまたま申し込みがなかった、土曜日に申し込みがなかったということであれば、お支払いはしております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

民間の病院への補助金ということですが、具体的にということですが、

安城厚生病院、渥美病院、豊田厚生病院、足助病院、南知多厚生病院、江南厚生病院を確認しております。金額につきましては、2億程度の額が多くなっております。以上です。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

上限額のことでございますが、上限額を設けて、それまでに行けばお断りをするということになると思います。よろしく申し上げます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは最後に、2点お伺いをいたします。

消防費の関係でございます。

概要書の118ページ、教育及び資格取得についてお伺いをしたいと思います。

昨今いろんな災害が起きて、いろんなところに行かれて、その際いろんな技術が必要であるということをもっと消防士の方々は感じられているんだと思います。そんな中で、どんな資格に対して補助が出るのか、そしてみずから気づいて資格を取られる消防士の方も多いと思いますが、みずから取られるものにおいてはどんなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

そして、概要書の126ページ、小学校管理備品購入事業についてお伺いをいたします。

学校へ行くときかなり荷物が重いとか、そして保護者の負担が学校に入ったりとかするとき大きいということで、備品を学校に確保することにより、荷物を少なく、保護者の負担も少なくということを訴えてきているわけですが、こういった備品購入において、算数セット、そして道徳の本や、そして副読本などの教材を独自で備品化している学校があれば教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

どんな資格に補助が出ているのかについてでございますが、大型自動車の免許取得に補助制度がございます。また、自費で資格を取るものにつきましては、自己研さんのため救急救助等、

より高度な知識、技術を習得する資格になっております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

算数セット、道徳教材などを備品化している学校はございません。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

救急の教育、資格取得についてですが、大型免許については最近補助が出るようになったのか、ほかのものについてはあるのかどうなのか、もう少し詳しく教えていただけると助かります。

あと、消防士のほうからこういったものを資格として取得したいというような意見等が出ていないのか、その点についても確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○消防長（横井利幸君）

大型免許の資格の補助につきましては、平成30年度、今年度から補助のほうを行っております。また、ほかに補助というものではございませんが、全額出しているものにつきましては、小型移動式クレーン、潜水士の免許、小型船舶等がございます。

また、消防士から意見が出ているかというものにつきましては、現在のところ、そういった意見はございません。以上でございます。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第2号（質疑）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第12・認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

きょうは認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。

実績報告書の158ページですが、加入者について、一般状況の中で世帯数、被保険者数について全体の数は載っておりますが、年齢別の構成について、大体でいいですから教えてください。

158ページの収納についても、収納率が出ておりますが、一般会計のほうの市税についての収納も、コンビニ収納ということをするすると0.何%上がったと、思いのほか上がったよという話もありましたが、この国民健康保険についても収納率向上があったのかどうか、その効果は確認がとれているのかどうか報告をお願いします。

あと次のページ、159ページですが、一番下に基金の残金ということで約4億円、29年度末4億円の基金がありますということと、この国保会計の翌年繰り越しについて、大体4億円の翌年繰り越しもあります。合計で約8億5,000万円ということで、次年度以降基金と繰り越し合わせて8億5,000万円ほどがあるわけですが、今、さまざまな県営にすることによって賦課方式が4方式から3方式に変えたらどうかというような話も検討もされている状況であります。この8億5,000万円ほどを使って、3方式、いわゆる固定資産税割をなくしていくということの変更は考慮ができなかったか、1年を通して、そうした考慮もできるんじゃないかということについては検討はされたかどうか教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上3点お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

加入者の年齢構成につきましては、平成30年3月末でお答えさせていただきます。

10歳刻みでございますが、ゼロ歳から9歳まで534人、10歳から19歳まで954人、20歳から29歳まで784人、30歳から39歳まで962人、40歳から49歳まで1,660人、50歳から59歳まで1,645人、60歳から69歳まで4,904人、70歳以上74歳まででございますが3,828人となっております。

コンビニの徴収効果ということでございますが、29年度現年度分でございますが、収納率におきまして、国民健康保険税95.08%で前年度対比1.18%の増となっております。収納率の向上につながり、一定の増収効果があったものと考えております。

続きまして、3方式への変更は考慮したかということでございますが、将来的に保険料水準の統一が考えられること、また愛知県から示される標準的な保険料算定方式は3方式であることから、本市においても3方式への移行も検討の課題の一つと考えております。なお、この8億5,000万円を使っての3方式という考えではございませんので、全体の保険料の見直しということで考えておるところでございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

加入者の年齢構成については10代、19歳までで大体1,500人ほどということで、60歳以上については4,900人、70歳が3,800人と、非常に低年齢層については低くなっているという状況もありますが、この決算を通して低年齢の人たちについて、何かしらやっぱり補助をすべきじゃないかということは検討すべきじゃないかと僕は思っているんですが、そういったことが課題として上がってきているのかどうかについて確認をします。

また、コンビニ収納についてですが、収納効果があったと、1.18%も上がっているということを出ているということですが、例えば収納期間を期限を決めることによって使えなくなってしまうんですね、今の納付書でいうと。その期限を過ぎても使えるような検討というのはされていくのかどうか、お伺いをします。



あと、8億5,000万円を使わずに、全体として収入と支出の均衡をとって保険料を決めていくという回答だったと思いますが、せっかく基金があるわけで、その基金についてはどうしていくのか、その判断。これは課題だと思いますが、これを使用して行わないということではないと思いますけれども、使用することもやはり考慮に入れていくべきであるというふうに思います。その辺についてももう一度お願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

それでは、18歳未満の方の対策ということでございますが、将来的に保険料につきましては統一になるということもございます。市町村間の不均衡が生じることになりますので、市独自のそういった軽減とかは考えておりません。

コンビニ収納の件ですけれども、期限をとということですが、期限内に納めていただきたいということでございますので、現在のところそういったことは考えておりません。

また、基金の関係でございます。繰越金等基金の8億5,000万円につきましては、今後、県から示される国保事業納付金の状況を踏まえて活用をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（鷲野聰明君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、ちょっとお聞きしたいと思います。

概要書の161ページの保険給付金についてお伺いをしたいと思います。

保険者が減りながら、1人当たりの保険給付金が高いなと思うわけなんです。他の自治体と比べてどうなのか、このお金が高い理由についてお聞かせいただきたいのと、高額療養費も高くなっております。その理由についてお聞かせください。

そして、決算を終えるわけなんですけれども、県への拠出金、県で統一の事業になってきているわけですが、今までの想像とちょっと違った結果に終わっているのか、今後見直しをしなければいけないと思っていることがあるのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

保険給付費が高いということでございますが、医療費が高い要因として考えられますのが、糖尿病、腎臓疾患は県下でも上位にランクされております。また、高額療養費につきましても、前期高齢者の全体の割合で、平成27年度は約44%が平成29年度では47%と3%上昇しております。また、後期高齢者の所得区分で、一般区分、低所得者区分の方が多くなっていることによって医療費が高くなっているというふうにも考えております。

続きまして、県の納付金の関係でございますが、こちらの県の納付金、この30年度からの納付金でございます。まだ始まったばかりでございますので、何とも言えないところがございますが、今後この納付金の額についても検証していく必要があるというふうには思っております。

○6番（吉川三津子君）

1人当たりの医療費が高い理由って3点ぐらい言ってくさったんですけれども、この1人当たりの医療費が高いということは、県、一緒にやるのが有利なのか、不利なのか。その辺についてはどのような見解をお持ちなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

きっと、私1人当たりが高くなると、ほかのところからのお金が愛西市に使われるなり、そんなふうになっていくのではないかなというふうに分析はしているわけですが、そういったところで、どのような見解をお持ちなのかお伺いしておきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

先ほどの関係でございますが、医療費がふえれば他の市町村との共同運営ということで、愛西市の分が有利ということはないですけれども、納付金が減るんじゃないかと、そういう考えでございますが、愛西市にしてみればそうかもしれませんけれども、愛知県全体で見ていく必要がありますので、今後の愛西市の動向を見きわめていく必要があるというふうには思っております。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第3号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・認定第3号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第4号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第14・認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質問をさせていただきます。

173ページ、174ページの介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業についてお伺いをしたいと思います。

何度、いろいろ勉強してもこの違いというものが、明確に私の胸の中、頭の中ですとんと落ちてこないんですね。その点でいろいろお聞きをしたいと思います。この2つの事業の財源的なもの、歳入について違いがあるのか、出どころは一緒なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

介護予防・生活支援サービス事業の中の住民主体のサービスBの通所サービスと、この一般介護予防の内容というのは、本当によく類似をしているわけです。別の事業として扱っている理由が明確に見えてこないんですが、何が違うのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、歳入の違いということでございます。

介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業は、ともに地域支援事業の新しい介護予防日常生活支援総合事業であり、国が25%、県が12.5%、市が12.5%、第1号保険料、65歳以上ですけれども、22%、第2号保険料、40から60歳ですけれども28%が財源構成となっておりますので、同じ財源構成となっております。

次に、別事業として取り扱っている理由はということでございますが、こちらにつきましては、国の地域支援事業実施要綱がございまして、要支援事業対象者に対するサービスといたしまして、介護予防・生活支援サービス事業とございまして、また全ての高齢者を対象としているのが、一般介護予防事業というふうに呼ばれているというふうに考えております。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほど、要支援者のものが介護予防・生活支援サービスだということで、一般介護予防事業というのが、65歳以上全ての高齢者のものだということになっているわけなんですけれども、実際の国のほうの説明の中では、ともに子供も障害者も健康な子供も利用できるというところにあるわけなんです。それで今、この一般介護予防のほうは、地域住民が主体になってやっていくということで、私きょう資料も持ってきたんですけれども、具体的な違いというようなものを調べたんです。一般介護予防については、地域の住民が主体になってやっていくんですよというところで、本当に何を重視していくのか、きっと市が事業をつくり、それに対して、事業をつくるということは国も県も関与してきませんので、事業をつくり、その事業に対して幾らかかったから国に幾ら下さいというような形で申請していくと思うんですね。

今現在、この一般介護予防事業に対して800万なり900万なりが投入されている状況、そしてこの介護予防・生活支援サービスについての住民主体のほうには本当に少ない金額しか、それには到底及ばない合計額になっているわけですが、そういった介護度が高い活動、そしてケアマネがかかわって、こういったところを利用してはどうですかという大変いろいろケアが必要な方が集まりやすいところに対しては使う金額が少なくなっているという現状があると思います。その辺について、どういった判断でこのようになっているのか、1点お聞きしたい。

それから今これ、農協のほうにこの一般介護予防事業というのが委託がされていると思いますが、農協さんのほうも民間の介護事業所と同じようなことをされていると思いますが、今、受託されているのは、農協の介護予防事業をされているところが受託をされているのか、だから専門家がかかわってこの一般介護予防事業をされているのか、農協の中のどこの部署がやっているのかお聞きをしたいと思います。そういった部分で少し詳細についてお聞かせいただきたいと思います。

また後で、決算特別委員でございますので、この辺ちょっとすっきりしたいと思いますので、またそれは聞かせていただきたいと思っております。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず1点目の介護予防事業ですけれども、こちらの事業につきましては、29年度の新しい総合事業の前から実施している事業を見直しながら続けてきたものでございまして、現在も一般介護予防事業として続けているものでございます。

また、農協に委託している愛西おでかけサロンでございますが、こちらは農協の介護予防課というようなところで窓口となってやっておっていただけるというふうにお聞きしております。専門職が携わっているのじゃなくて、ボランティア的な方がかかわっていただいているというふうに思っております。以上です。

議長、済みません。

国保特別会計決算の認定の中で、前期高齢者の所得区分というところを後期高齢者と発言したということで、ちょっと訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第5号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第15・認定第5号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第5号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを質問いたします。

実績報告書の180ページであります。こちらの中段ぐらいに地方公営企業法適用事業委託料1,361万8,000円ということで、平成34年度から利用するためということで業務委託を行ったという内容にありますが、この地方公営企業会計への移行というのはどのぐらい進んだのか、

進捗、どのぐらいの移行が進んでいるのか、平成31年度からは行えるのか、そのことについて  
お願いをします。

あと、新聞報道にありましたが、津島市の特別会計で、消費税の納入について、修正申告を  
したという報道もありましたが、我が愛西市における農業集落排水の特別会計についての消費  
税の取り扱いについてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

**○上下水道部長（鷺野継久君）**

まず企業会計の移行の進捗率でございます。

地方公営企業法財務規定適用に向けた移行は、平成29年度末で進捗率で全体の74.3%となっ  
ております。31年度から公営企業会計に移行するという事で進めてまいっておりますので、  
よろしくお願いたします。

また、津島市の消費税の関係でございますが、津島市の議会だよりの抜粋でございますけど、  
国へ納付する消費税額は使用料の収入に係る消費税から維持管理費などの支出に係る消費税を  
差し引いて計算をしております。ただし、一般会計から繰り入れた金額により、施設の建設な  
どに対して借り入れたお金を返済している場合は、この金額に見合う消費税を支出に係る消費  
税に含めて計算をしてはいけません。しかし、消費税を含めて計算したため、過少申告となつた  
と聞いております。

これに照らし合わせて、愛西市のほうは、適正に処理されているということで確認をしてお  
ります。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

適正に処理されているということですね。

ちなみに消費税について、これは納付をしているということですのでよろしいかと思いますが、納  
付金額を教えてくださいませんか。

**○上下水道部長（鷺野継久君）**

平成29年度の決算、226ページにございますが、消費税及び地方消費税の金額990万9,000円  
を納付しております。よろしくお願いたします。

**○議長（鷺野聰明君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第16・認定第6号（質疑）**

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、日程第16・認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質問をいたします。

こちらと同じように、187ページには公営企業会計についての費用が計上されているところがありますが、この公営企業会計について、進捗等を教えていただけますでしょうか。あと、公共下水のほうについての消費税の取り扱いについては、どのようになっているのか教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

大変申しわけありません。まず先ほどの農業集落排水事業のほうで、決算書の226ページと言いましたが、266ページの間違いでございました。失礼しました。

それではまず公営企業会計のほうの質問でございますが、進捗率、これは農業集落排水と同様に進めておりますので74.3%でございます。よろしく願いいたします。

それから、消費税の取り扱いにつきましての金額でございます。

平成29年度は決算書284ページのほうにございますが、こちらのほうにつきましては、消費税還付金として消費税及び地方消費税1,802万4,765円を還付金として、1万3,400円を還付加算金としていただいております。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第7号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第17・認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について質問をいたします。

まず、決算書の297ページを開いてください。

こちらには愛西市水道事業決算報告書として、歳入歳出、収入支出について載っております。

営業収益として、4億7,300万が当初予算で、決算額が4億5,500万ということになっておりますが、こちらは佐織地区と八開地区のちようど料金が改定された年度でもありますので、佐織地区、八開地区相方、それぞれの料金変更について、変更前と比べてふえたのか減ったのか、幾らになって減ったというような減収・増収となる金額について確認をいたします。

続いて、302ページを開いていただきます。

この水道事業の損益計算書、いわゆる収支の状況となりますが、302ページの当期利益については1,641万1,452円ということで、当期純利益、前年と比べても約1,000万円ほどの利益が増収となっておりますが、前年と比べてふえた内容について、どのような評価をされているのか、お伺いをいたします。

続いて312ページには、県水の受水費についての費用が載っております。原水及び浄水費の中の受水費というところで1億3,685万6,000円ということで載っておりますが、この金額について、前年と比べても低下をしている状況かと思えます。次年度も、またその次の年度も県水の受水費を減らしていくようなことは取り組んでいくということは以前の決算報告でもありましたので、どのような状況になってくるのか、その推移はどのようなか、27年と比べて28年はどうだったのか、28年と比べて29年はどうだったのかというような推移がわかれば教えてください。

続いて315ページ、こちらには固定資産の明細が載っておりますが、315ページの中のうち構築物43億2,645万5,975円ということで、年当初の数量が載っておりますが、この構築物について、配管、老朽管が更新されている率、どれだけ残っているのか、全体に対して老朽管がどれだけ残っているのか、そのことについての内容をお伺いします。

また、管路について、全体からいって耐震化が進められていると思いますが、この耐震化についてはどの程度進んでいるのか、全長からしての対比の耐震化率を確認させてください。

続いて320ページになりますが、こちらには愛西市の水道事業報告書ということで総括した報告がされておるところであります。水道代でいうと送り出した水道の水の量が全てお金がいただければいいわけですが、漏れたりしていただけないという場合があります。この320ページで一番下の欄、有収率というのがこれに当たるんですが、大体できるだけ100%に近づけるような形で管理がされていくべきではないかというふうには思っているんですが、この有収率が28年度は89.66%、29年度は88.48%ということで、非常に低くなっているということについて、なぜ有収率が下がったのか、その理由を教えてください。

また、有収率が低下しているということは、収益がそれだけ減っているということにもつながるかと思えますが、有収率が減った部分についての収益、売り上げがどれだけ減ったのかという推計を教えてください。お願いいたします。

続いて327ページであります。こちらには今回の主要契約が載っております。これは入札または随意の水道会計としてのものが載っているんですが、入札契約についての年間累計と随意契約についての年間集計をお伺いします。また、この中でワシノ建設さんは2カ所ありますが、主なところでよろしいんですが、競争入札の落札率について契約者ごとに教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で質問を終わりますので、御回答をよろしく申し上げます。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、順次回答させていただきます。

ちょっと順序が逆になるかもしれませんが、御容赦ください。

まず297ページの営業収益につきましては、税抜きではございますけれども、内訳は佐織地区が3億4,409万3,840円、八開地区が7,800万9,510円となります。

料金改定の変更の比べですが、調定ベースで約3,379万円の増収となっております。

続きまして、302ページの営業利益の当年度増益理由と前年度の比較の評価についてでございますが、平成29年度の純利益は1,641万1,452円となりまして、前年比と比べまして878万892円の増となります。理由といたしましては、平成28年度におきまして、4月、6月分が旧の料金体系で徴収となっておりますので、その分が増収となっております。

続きまして、320ページの有収率の関係でございます。

まず、有収率が下がった理由といたしましては、主な原因は漏水でございます。また、工事に伴う洗管作業などが考えられます。また、29年度につきましては、ことしの冬、凍結での破損が非常に多かったことや、夏場に行われた工事の仮設管の末端排水等で、有収率に影響が出たと考えております。有収率の低下に伴う収益の減少といたしましては、445万3,225円の減収となっております。

続きまして、312ページの県水の受水費の関係でございます。

県水の受水費の承認基本水量につきましては、最近の3カ年でよろしいでしょうか。見てみますと、平成27年度が8,900トン/日でございます。平成28年度が8,290トン/日、平成29年度が8,080トン/日となっております。

基本料金については、平成27年度総額といたしまして1億1,723万2,800円、平成28年度が1億863万8,400円、平成29年度が1億556万7,840円となっております。

続きまして、327ページの入札の関係でございます。

契約の年間集計としましては、指名競争入札が11件、随意契約が6件となっております。

まず契約の落札率の高いほう、低いほうそれぞれ2者発表させていただきます。高いほうでは95.76%で愛知時計電機名古屋支店、95.36%で有限会社櫻井設備となります。一方、低いほうでは84.01%で中日本建設コンサルタント株式会社、91.52%で有限会社北川工業となっております。

続きまして、315ページの老朽管、耐震化の関係でございます。

まず老朽管につきましては、15.47%残っております。

耐震化につきましては、管路延長が22万2,918メートル、耐震化が1万1,141メートルで5%の耐震化率となっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

## ○18番（河合克平君）

佐織地区と八開地区の料金について、佐織地区はどれだけふえて、八開地区はどれだけ減ったのかということもあわせて聞きたかったんですが、変更前と比べて増収、増減となったことについて、もしわかれば教えてください。

あと、佐織地区は3億4,400万の収入で、八開地区は7,800万円の収入ということでよかったのかどうかの確認をもう一度お願いします。

あと、入札率ですが、大体最高・最低のお話も聞きましたが、ちょうどここ問題になってい



る福岡建設もあるものですから、福岡建設のちなみに入札率がわかれば教えてください。

あと、承認基本水量の件ですが、県水の承認基本水量が大体720トン分減っているということは、年間で1,000万円ほどの経費の削減、27年から比べて受水費の削減につながっているんですけども、もっと早く行っていけば値上げもしなくてもよかったんじゃないかなというふうに思ってしまうんですが、この受水費の削減が本体に影響する、影響の評価についてどのように思っているか教えてください。

あと、構築管のうちの配管の老朽管更新についてですが、老朽管率が15.47%ということでしたが、全部で222キロありますが、そのうち何キロぐらいが終わっているのかということについて、あわせてもう一度教えてください。お願いします。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、佐織地区の料金改定後の調定額と料金改定しなかった場合の調定額でよろしいでしょうか。

料金改定後の調定額としまして、佐織地区が3億6,770万9,639円、八開地区が8,422万3,203円でございます。改定しなかった場合でございますが、佐織地区が3億2,661万5,761円、改定した場合の金額の差が4,109万3,879円の増になります。八開地区でございますが、改定しなかった場合で9,152万6,770円、改定後と比べましてマイナスの730万3,567円となっております。

続きまして、県水の受水費の評価ということでございます。

急激に減ったということでございますが、節水機器の向上や人口の減少が急激に進んだということもありまして減量をさせていただいたものでございます。そのように評価をしております。

続きまして、福岡建設の契約の関係でございますが、下水道工事に伴う水道移設工事で1件落札をしております、落札率は92.32%となっております。

老朽管についてでございますが、老朽管管路延長が22万2,918メートルのうち、40年以上の管が3万4,494メートルございます。以上でございます。

済みません、1つ訂正、済みません。

先ほどの報告で、料金を改定しなかった場合の調定額でございますが、佐織地区の金額を間違えました、済みません。3億2,661万5,760円でございます。よろしく願いをいたします。

#### ○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第18・請願第6号（質疑）

#### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第18・請願第6号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・委員会付託について

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第19・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第43号から議案第52号及び認定第1号から認定第7号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、また請願第6号につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会または特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聡明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月26日午前10時より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時36分 散会